

自己評価書

平成 22 年 4 月

徳島大学薬学部

目 次

I	大学薬学部 の 現況 及び 特徴	1
II	目的	2
III	総括	4
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	6
V	基準ごとの自己評価	
	『理念と目標』	
1	理念と目標	7
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	1 1
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	2 3
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	3 5
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	5 0
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	『学生』	
6	学生の受入	5 3
7	成績評価・修了認定	5 8
8	学生の支援	6 1
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	7 7
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	9 6
	(10-1) 学内の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	1 0 2
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	1 0 9

I 大学薬学部の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学薬学部・薬学科名

徳島大学薬学部薬学科（6年制）

同 創製薬科学科（4年制）

(2) 所在地

徳島県徳島市庄町1丁目78番地の1

(3) 学生数，教員及び職員数（平成21年12月1日現在数）

① 学生数

学 科	1年次	2年次	3年次	4年次	計
薬 学 科（6年制）	87	77	43	41	328
創製薬科学科（4年制）			40	40	

・本学部では、「薬学科（6年制）・定員40名」と「創製薬科学科（4年制）・定員40名」の80名を一括募集し，学生の学科配属は3年次前期末（9月）に本人の希望・成績等を考慮し決定している。

② 教員数

学 科	教授	准教授	講師	助教	計
薬 学 科（6年制）	12	11	0	5	28
創製薬科学科（4年制）	5	3	0	4	12

③ 職員数（薬学部専任の職員数）

- ・事務職員 10名（非常勤職員3名を含む）
- ・技術職員 4名（非常勤職員1名を含む）

2 特徴

- (1) 本学部は1922年に徳島高等工業学校応用化学科製薬化学部として発足した全国唯一の工学系薬学であり，以来80年余りに渡り一貫した創設理念である「新薬の創製を目指す」伝統により培われた「創薬学」を標榜とする教育・研究を基盤とした伝統と特色がある。
- (2) 1996年大学院に医療薬学専攻を独立専攻として設置し，病院・薬局での実務実習を6ヶ月課した教育を既に実施している。
- (3) 薬学部の所属するキャンパスには全国的にも珍しく医師，歯科医師，薬剤師，栄養士，看護師等の医療人養成組織が揃っており，チーム医療教育に最適の環境を有している。そのため「医療教育開発センター」を設置し，協同で医療人養成を進めている。
- (4) 教育効果の向上を目的として少人数教育を実施している。また，問題発見・課題解決に結びつく卒業研究を重視した教育を3年後期から6年まで実施している。

Ⅱ 目的

徳島大学薬学部の理念は、「生命科学を基盤とする薬学を研究・教授することを通して、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な教育と深く医療に関わる使命感と倫理観を持たせる教育を行い、以て、人類の福祉と健康に貢献する人材を育てること」である。薬学科の理念は、「医療人として国民の命を守り、健康を確保するという重大な任務を負う人材を養成することを基本とし、社会から望まれる薬剤師の養成を実現するため、基礎的な知識・技能はもとより、豊かな人間性、高い生命倫理観、医療人としての教養、課題発見能力と問題解決能力、生涯にわたる研究心、現場で通用する実践力、コ・メディカルスタッフとしての自覚と能力、国民の健康を守る意識、将来にわたる学習意欲を有する人材の養成」としている。

薬学科ではこの理念に沿った人材を育成するため、次の教育目標を定めている。

- (1) 学部共通科目を設定し、薬学の基礎となる基礎知識・技能を修得させる。
- (2) 全学共通教育、医療人共通教育により高い倫理観、豊かな人間性、柔軟な科学的思考、コミュニケーション能力を有する人材を養成する。
- (3) 卒業研究を重視した個別指導により、課題発見能力と問題解決能力を身に付けさせ、生涯に渡り学習・研究意欲を有する人材を養成する。
- (4) 実務自習を通じ、現場で通用する実践力が身に付いた医療人を養成する。
- (5) 医療教育開発センターを中心とした医療人教育を実施し、コ・メディカルスタッフの一員としての自覚と能力を有する人材を養成する。
- (6) 大学院ヘルスバイオサイエンス研究部、大学院薬科学教育部における研究成果を基に教育・卒業の指導を行い、医療現場で役立つ医療研究のリーダーとなりうる人材を養成する。

<養成しようとする薬剤師像について>

本学部が養成しようとする薬剤師像の基本は、日本薬剤師会の薬剤師倫理規定を充分理解し、人類の福祉と健康に貢献できることにある。

この基本をもとに、本学部では上記の理念・目標に沿った、1)高い臨床能力と豊かな人間性をもつ薬剤師、2)薬学的見地から処方提案でき、患者への薬物投与に責任の持てる病院薬剤師、3)セルフメディケーション、健康管理のための的確なアドバイスができ、地域住民に信頼される薬局薬剤師、4)臨床研究者としての薬剤師を養成する。

具体的には、

1 高い臨床能力と豊かな人間性をもつ薬剤師

- (1) 患者の前にあり、患者を尊敬し、患者を知る。(2) 病態を知る。(3) 常に薬物療法に関して探究心を持ち、問題解決に努める。(4) 迅速に副作用を察知でき、相互作用や配合変化などにも習熟している。(5) 優れたリスクマネージ

- メント能力を有する。(6) 常に自らを律し，品位を保ち，自己研鑽を怠らない。
- (7) 患者に信頼され，医療スタッフに信頼されること。
- 2 薬学的見地から処方案を提案でき，患者への薬物投与に責任の持てる病院薬剤師
- (1) 薬学的見地から個々の患者に合った処方案が組み立てられ責任が持てること。
- (2) 医療スタッフと薬物療法についてディスカッションし，連携を図ることができること。(3) 医薬品の使用に正しい知識の啓蒙に努めること。
- 3 セルフメディケーション，健康管理のための的確なアドバイスができ，地域住民に信頼される薬局薬剤師
- (1) 個々の患者や顧客に合ったセルフメディケーションを支援することができる。(2) 地域住民に寄り添い，健康管理のアドバイザーとして信頼される。(3) 医薬品や健康管理，保健衛生に関連する問題等について，正しい知識の啓蒙に勤めること。
- 4 臨床研究者としての薬剤師
- 特に本学部では，臨床研究者として，臨床の現場で生じた疑問点を薬学的見地から検討・考察できる薬剤師養成を重視する。

Ⅲ 総括

薬学教育6年制が開始された平成18年度から平成21年度末までの本学部の薬学教育研究活動について、Ⅱの目的をふまえた自己評価について総括する。

1) 本学部における薬学6年制教育環境と体制

- ・本学部が目指す、医療人としての高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有する人材を育成する上で、本学部が所在する蔵本キャンパスには医学部、歯学部と附属病院が集約しており、教育上の大きなメリットになっている。
- ・平成19年度に、薬学部、医学部、附属病院の教員で構成される「臨床薬学教育支援室」を設置し、「医療教育開発センター」の協力のもと、薬学部・医学部・附属病院が連携した薬剤師養成システムが構築されている。
- ・他の医療系学部学科と連携した「チーム医療教育」を目的として、薬学部、医学部医学科・保健学科、歯学部（平成21年度から）の各1年次学生を対象に、学部横断型ワークショップ（WS）を開催するなどの合同講義や体験学習を実施している。これらの活動によって、早期から他の臨床系学部生とコミュニケーションを図り、相互の職種を理解したうえで、薬剤師倫理や使命感及びヒューマニズムに基づく患者中心のチーム医療を自覚させるという教育目的が順調に達成されている。
- ・臨床現場における高度な医療薬学の知識と技能を有する薬剤師を養成するために、附属病院と連携した教育システムとして、平成18年度に国立大学としては初めて臨床薬学講座3分野（臨床薬物動態学、医薬品情報学、医薬品機能解析学）を附属病院内に設置している。
- ・実務実習の運営を統括するため実務実習運営委員会が組織され、また、病院実務実習では、「臨床薬学実務教育室」に所属する薬学部実務家教員が直接指導にあたりるとともに病院や薬局との連携体制を整備している。

2) 教育プログラムと教育効果

- ・本学部は、文部科学省大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（テーマ2：臨床能力向上に向けた薬剤師の養成）」－「医療の現場と直結した薬剤師養成教育の実践」－のテーマが採択され、また、文部科学省特別教育研究経費（教育改革）「薬学・医学・病院の連携による臨床薬剤師・医療薬学研究者育成システム構築事業」に採択され、本学部の目標である臨床能力の高い薬剤師並びに医療薬学研究者を養成・育成するための教育が実践できている。
- ・学生を3年次後期から研究室に配属させ、個別指導により研究能力及び研究心の涵養を目的とした卒業研究を実施している。これにより課題発見能力・課題解決能力を身につけた薬剤師が養成されつつある。

- ・ 卒後教育公開講座や徳島大学臨床薬剤師交流ネットワークをはじめ、薬剤師の生涯学習の場に学生を積極的に参加させる取り組みを行っている。
- ・ 学生の自学自習能力の涵養を目的に平成 19 年度から導入した能動学習制度では、様々な職種の医療関係者との交流が可能であり、全学年を通じて薬剤師に必要な知識や技能、態度を学生が主体的に身につけることができるとともに、生涯にわたって学習し自身を向上させる経験となっている。
- ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラムの早期体験学習として、Small Group Discussion (SGD)を1年次の「大学入門講座」,「薬学体験実習」, 医歯薬合同WS, 1-2年次の「薬学入門3」に取り入れ、集団の中で情報・状況を的確に判断し自分の意見を発表する機会を積極的に作り、自己表現能力の涵養に努めている。
- ・ 初年次から専門教育を導入するとともに、薬学英语にも少人数教育を導入し、「薬学英语1」では薬学の広い専門領域（有機化学系、物理化学系、生物化学系、医療薬学系）を考慮し、ローテーションにより異なる4専門領域の内容を学ぶことができるように工夫されている。
- ・ 実務実習事前学習のモデル・コアカリキュラムに従い、実務実習に必要なすべての項目の講義、演習、Small Group Discussion (SGD)、実習を含む事前学習が4年次後期（10-12月）に実施され、5年次前期から始まる実務実習への学習効果が期待できる。また、薬学部の40名の全教員並びに病院薬剤部薬剤師、外部薬局薬剤師が各項目を分担することにより、十分な人数で教育を担当している。
- ・ 事前学習終了後、直ちに平成21年度薬学共用試験（CBT及びOSCE）本試験が実施され、全員が合格した。

改善計画

- ・ より高度なチーム医療教育を実践できるよう、合同講義や体験学習の機会を増やすことを計画している。またそのためのワーキンググループを医療教育開発センター内に設置し検討を行っている。

IV 自己評価・評価書作成のプロセス

本学部における自己点検・評価の実施は、薬学部自己点検・評価委員会が行っており、同委員会の委員は選挙により、教授4名、准教授2名、助教2名を選出することになっている。

自己評価21への対応については、平成21年5月14日開催の薬学部教授会において、「自己評価21委員会」を新たに設置することを決定し、委員は、自己点検委員会から3名、教務委員会から2名、オブザーバーとして学部長、事務として第三総務係長及び第三教務係長を構成員としてそれぞれ選出した。また、同委員会の委員長及び副委員長は、薬学部自己点検・評価委員会の委員長及び副委員長とした。

以後、この委員会が中心となり、次の作成プロセスで自己評価書の作成を行った。

○ 評価書の作成プロセス

- ・自己評価21委員会は、自己評価書の各基準と各観点について、薬学部の教職員の中から、基準作成責任者及び担当者を決定し、評価書草案の作成と根拠資料の収集の依頼を行った。

- ・自己評価21委員会は、評価書草案と根拠資料の収集状況を確認し、基準担当責任者に評価書草案の修正と根拠資料の不足等についてチェックを依頼し、その結果を、自己点検21委員会が確認し、修正等の必要のある基準については、この作業を繰り返し行った。

- ・上記の結果、作成した評価書草案を自己評価21委員会で確認を行い、最終案を取りまとめ、その後、同委員会が各基準について、自己評定を実施した。

- ・平成22年4月8日開催の薬学部教授会において、自己評価書（最終案）について、その内容と公表についての承認を得た後、薬学部ホームページで公表すると同時に薬学教育評価機構に提出した。

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身につけるための取組が行われていること。

[現状]

徳島大学薬学部の理念は、「生命科学を基盤とする薬学を研究・教授することを通して、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な教育と深く医療に関わる使命感と倫理観を持たせる教育を行い、以て、人類の福祉と健康に貢献する人材を育てること」としてきた。平成 18 年度からの薬学教育改革に伴い、本学部では、6 年制の薬学科と 4 年制の創製薬科学科に改組し、薬学科の理念は、「医療人として国民の命を守り、健康を確保するという重大な任務を負う人材を養成することを基本とし、社会から望まれる薬剤師の養成を実現するため、基礎的な知識・技能はもとより、豊かな人間性、高い生命倫理観、医療人としての教養、課題発見能力と問題解決能力、生涯にわたる研究心、現場で通用する実践力、コ・メディカルスタッフとしての自覚と能力、国民の健康を守る意識、将来にわたる学習意欲を有する人材の養成」とした。

また、薬学科では理念に沿った人材を育成するため、次の教育目標を定めている。

- (1) 学部共通科目を設定し、薬学の基礎となる基礎知識・技能を修得させる。
- (2) 全学共通教育、医療人共通教育により高い倫理観、豊かな人間性、柔軟な科学的思考、コミュニケーション能力を有する人材を養成する。
- (3) 卒業研究を重視した個別指導により、課題発見能力と問題解決能力を身に付けさせ、生涯にわたり学習・研究意欲を有する人材を養成する。
- (4) 実務自習を通じ、現場で通用する実践能力が身に付いた医療人を養成する。
- (5) 医療教育開発センターを中心とした医療人教育を実施し、コ・メディカル

スタッフの一員としての自覚と能力を有する人材を養成する。

- (6) ヘルスバイオサイエンス研究部，大学院薬科学教育部における研究成果を基に教育と卒業研究指導を行い，医療現場で役立つ医療研究のリーダーとなりうる人材を養成する。

これら，薬学科の理念及び教育目標は，近年の医療技術の高度化，医薬分業の進展等に伴う医薬品の安全使用や薬害の防止といった社会的要請に応えるとともに，平成16年2月18日の中央教育審議会答申「薬学教育の改善・充実について」を踏まえ，教育内容の過密化の解消や臨床教育の充実を望む学生のニーズに応じて設定した。

本学科の理念及び教育目標は，ホームページで社会に公表するとともに，学生には「履修の手引き」に記載し，各年度初めのオリエンテーション等において学生に周知している。また，教員に対しては教員FD，教員再教育システム等において共通理解の確認を得るようにしている。

また，本学科の特徴の一つとして，教育目標の(3)を達成するため，3年後期から卒業研究を導入し，個別指導により研究マインド・研究能力を養い，課題発見能力・課題解決能力を身に付けた薬剤師の養成を行っている。

○根拠資料・データ等

薬学部履修の手引き，薬学部ホームページ，薬学部授業概要

[点検・評価]

<優れた点>

- ・社会等のニーズを反映した理念・教育目標を定め，学生・教職員に周知し，公表を行っている。

[改善計画]

- ・特になし。

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】 目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

本学部では、基準 1-1 に記載した理念を達成するための教育目標 (1) から (6) に対して、具体的に次の教育を行っている。

- (1) 薬学の基礎となる基礎知識・技能を修得させるため、初年次から専門教育を導入し、共通教育と専門教育を融合した系統的で実践的な教育課程を行っている。専門教育科目においては、薬学教育モデル・コアカリキュラムに加えて、本学部独自の科目（例：先端医療薬学，統合医療等）を配置している。また、薬学生の多様な進路を考慮し、入学後に薬学の基本科目を十分に学んだ後、本人の希望や能力・適性に応じて学科を振り分ける一括入学制度を導入しており、入学時に 1 学年に在籍する約 80 名は 3 年次前期までは薬学科・創製薬科学科とも共通のカリキュラムを履修する。将来の進路選択及び学習の動機付けに役立つよう、入学後早期の「大学入門講座」で薬局及び製薬企業に勤める卒業生による体験談を紹介し、1 年次「薬学体験実習」では病院・薬局，製薬・化学系企業及び行政保健事業所の見学を実施している。
- (2) 医療人としてのより高い倫理観，豊かな人間性，コミュニケーション能力を有する人材を育成すべく，初年次から関連する科目を共通教育（社会性形成科目群）及び専門教育（「薬学入門 1，2」，「早期体験学習」）に開設している。また，薬学被害者の講演会や，医・歯学部生との合同 WS を開催し，学生が自主的に薬剤師と一緒に講演会・研修会に参加できるようにしている。さらに，ボランティア，介護体験，看護体験等を通じて，医療人としての薬剤師に必要な知識や技能，態度を身につけることができる教育プログラム（「演習 1（能動学習）」）を実施している。
- (3) 学生を 3 年次後期から研究室に配属させ，個別指導のもと，研究能力及び研究心の涵養を目的とした卒業研究を実施している。
- (4) 5 年次に薬学教育実務実習モデル・コアカリキュラムにそった実務実習が実施される。特に本学附属病院にて行う病院実習は，附属病院内に設置した臨床薬学講座 3 分野（臨床薬物動態学，医薬品情報学，医薬品機能解析学）を中心とした本学部教員が，附属病院の協力のもと，直接実習を指導する体制を構築している。
- (5) 本学部が所在する蔵本キャンパスに医学部，歯学部と附属病院が集約している特徴を利用して，医療教育開発センターの協力のもと，他の医療系学部学科との合同講義（「薬学入門 1」，「疾病学 1-3」）や合同 WS を通じて Interprofessional Education (IPE) を実施し，早期から医療チームの一員で

ある薬剤師としての自覚と能力を養う医療人教育を実施している。

(6) 本学部の教員は大学院ヘルスバイオサイエンス研究部に所属している。大学院担当教員としての資格を有する教員が、医療現場で役立つ先端的研究を通じて教育・卒業研究指導を行うことにより、次代の医療研究のリーダーとなりうる人材の養成に努めている。

学生は、各自目標を持って学習に取り組んでいるため、ここまでの成績は共通教育課程を含め優秀であり、順調に進級している。共用試験の結果からも十分に目標は達成されている。

○根拠資料・データ等

薬学部履修の手引き，全学共通教育授業概要，薬学部授業概要

[点検・評価]

<優れた点>

・本学部は、平成 18 年度文部科学省大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（テーマ 2：臨床能力向上に向けた薬剤師の養成）」に「医療の現場と直結した薬剤師養成教育の実践」のテーマが採択され、本学部の理念・目標の実現が促されている。

・臨床現場における高度な医療薬学の知識と技能を有する薬剤師を養成するために、附属病院と連携した教育システムとして、平成 18 年度に国立大学としては初めて臨床薬学講座 3 分野（臨床薬物動態学，医薬品情報学，医薬品機能解析学）を附属病院内に設置している。

・平成 19 年度に、薬学部，医学部，附属病院の教員から構成される臨床薬学教育支援室を設置し，医療教育開発センターの協力のもと，薬学部，医学部附属病院が連携した薬剤師養成システムを構築し，薬学部学生の教育・研究を行っている。

・病院実務実習では，薬学部実務家教員が直接指導にあたる体制を整備している。

これらにより，臨床能力の高い薬剤師を養成するための教育を行っている点で優れている。

[改善計画]

特になし。

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学部では、全学年を通じて開講している「演習1(能動学習)」において、学生が自主的に薬剤師会、病院薬剤師会等主催の講演会・研修会に参加することができる。さらに、ボランティア、介護体験、看護体験等を通じて、医療人としての薬剤師に必要な知識や技能、態度を身につけることができる教育プログラムが組まれている。

また、薬剤師の倫理観、使命感、職業感を醸成することを目標に、以下の科目を開講している。初年次教育として、「薬学入門 1, 2」で、ヒューマニズムと医療倫理、医療人としての薬剤師の倫理観や医療の担い手としての心構えや態度等に関する講義を行っている。なお、「薬学入門 1」では医療倫理について医学科生との合同講義を行い、生命の尊さを認識し、人の誕生から死までの間に起こりうるさまざまな問題を通して医療における倫理の重要性を学ばせている。「薬学体験実習」では、薬剤師が活躍する病院・薬局及び公的研究所を見学し、見学後に Small Group Discussion (SGD) 形式により薬剤師の倫理観、使命感、職業感等について議論・発表をさせている。また、教養科目にあたる全学共通教育には、保育園にて園児との1対1のかかわりを通じて、信頼関係の構築やコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶ「ヒューマン・コミュニケーション」が開講されている。さらに、医・歯学部1年生との合同ワークショップ(WS)を開催し、求められる医療人とチーム医療のあり方についてSGDで学ぶ Interprofessional Education(IPE)を実施している。

なお、本目的に関連する科目の単位数は、(2-2)に対応する共通教育(教養教育に相当:49単位以上)と専門語学教育(2単位)、(2-3)-(2-5)に対応する「薬

学入門 1, 2, 3」(3 単位), 「薬学体験実習」(1 単位), 「演習 1」(1 単位) 等があり, 卒業要件 (189 単位以上) の 1/5 以上となっている。

○根拠資料・データ等

能動学習メニューと参加人数一覧, 薬学部授業概要, 全学共通教育授業概要, 授業資料, 医療人 GP 活動報告書, 特別教育研究経費報告書

[点検・評価]

<優れた点>

医学科学生との合同講義や WS の実施, 様々な職種 of 医療関係者や企業人が活躍する現場に触れさせることにより, 医療人としての薬剤師となることの自覚や, 他の職種・人々への共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われている。

[改善計画]

薬害被害者の生の声を聴く講演会を, 隔年開催を基本として大きなホールで実施してきたが, 1 年次に小さな講義室で近い距離で講演者の話を聞く機会を設ける方が教育効果が高いと判断し, 平成 22 年度からは入学時開講の大学入門講座において薬害被害者の講演会を毎年開催することを計画している。

病院実務実習期間中に医・看護学生と一緒にカンファレンス等に参加し, 実践的なチーム医療を学ぶ後期 IPE の実施を計画している。そのためのワーキンググループを医療教育開発センター内に設置し, 検討を行っている。

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

本学における全学共通教育（教養教育に相当）は、「大学入門科目群」・「教養科目群」・「社会性形成科目群」・「基盤形成科目群」・「基礎科目群」から形成されている。

「大学入門科目群」には、入学後の学習モチベーションを引き出す「大学入門講座」に加え、高校理科科目の補習を目的とした「高大接続科目」が開講されている。

「教養科目群」には、豊かな人間性や教養を培い、高い倫理観を育てる多様な人文系・理数系の科目が全 35 科目開講され、学生はこれらの中から自分のニーズに合った 10 から 11 科目を選択する。この科目群の中に、薬学教員によるゼミナール形式の「自然科学ゼミナール」が開講され、薬学専門教育への関心を持たせる工夫が行われている。

「社会性形成科目群」には、コミュニケーション能力や健全な心身の形成を目的に、「ウエルネス総合演習」、「ヒューマン・コミュニケーション」、「共創型学習」が開講され、学生は 1 から 2 科目を選択する。

「基盤形成科目群」では、言語運用能力を身につけるため、学生は英語（必須）に加え、ドイツ語・フランス語・中国語から 1 つを選択し履修する。また、情報リテラシーを学ぶ「情報科学」が開講されている。

「基礎科目群」には、複合的な視点から専門分野を理解し、必要な基礎知識を身につけさせることを目的に、薬学専門教育に繋がる数学、化学、物理、生物に関する 7 科目が開講されている。これらのうち、「基礎化学Ⅰ（有機化学）」、「基礎化学Ⅲ（生物化学）」、「基礎数学（統計学）」では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した授業が行われている。

このように、共通教育には人間力や社会性を身につけさせ、徳島大学の理念である「進取の気風」を育むための教育が、体系的にかつ効率的に実施されている。

○根拠資料・データ等

全学共通教育履修の手引き，学びのファーストステップ，全学共通教育授業概要

[点検・評価]

<優れた点>

- ・入学から卒業までの共通教育と専門科目の位置づけ（目的と関連性）を図示することにより，専門教育に比べ一般的に学習意義・目標を持ち難いと言われている共通教育への学生の理解を深め，モチベーションの向上に一定の成果を上げている。
- ・教養教育には学生，社会のニーズに応じた多様な科目が開講されており，薬剤師としての必要な人間力や社会性を身につけさせることができる。

[改善計画]

特になし。

基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

共通教育において、英語は必須である。1, 2 年次に「基盤英語」、「主題別英語」、「発信型英語」と 3 段階のレベルの授業を開講し、主として外国人教員により、「聞く」と「話す」ことを主体としたコミュニケーションを含めた実用的英語運用能力を修得させる教育が行われている。そのほか、ドイツ語、フランス語、中国語から 1 科目を選択し、それぞれ初級と入門の 2 段階レベルの授業が行われている。共通教育での外国語教育の目的は、外国語を通じて、異文化を理解し、国際性を身につけることにある。

一方、専門教育では、「薬学英语 1, 2」が開講され、薬学部教授による少人数教育（4～5 名）として実施されている。2 年次開講の「薬学英语 1」では、学生は生物化学系、有機化学系、物理化学系及び医療薬学系教授による授業を 1 ヶ月ごとのローテーションで受け、各系の専門英語を広く学習する。その後、3 年次開講の「薬学英语 2」では、配属された研究室の教員の指導のもと、その専門領域の薬学英语をより深く学習するように工夫している。3 年次後期からの研究室配属後では、研究室で開催されているセミナー等で専門領域における薬学英语を継続的に学ぶ。「薬学英语」や研究室セミナーでは、研究の遂行や医療現場・学術集会等で必要な英語能力の養成が行われ、学術論文の読解力と英語論文作成の指導が行われている。

このように、入学時から卒業まで、全学年を通じて英語教育を体系的かつ効果的に実施している。

○根拠資料・データ等

全学共通教育履修の手引き、全学共通教育授業概要、薬学部授業概要

[点検・評価]

<優れた点>

・全学年を通じて英語教育が導入されている。なお、1 年次前期の共通教育で TOEIC 受験を全員に課している。これにより、その後学年進行に合わせて学生が任意で

TOEICを受験することにより，自己の英語力の向上を測ることができる。

- ・薬学英語に少人数教育を導入し，入門の「薬学英語 1」では薬学の広い専門領域を考慮し，ローテーションにより異なる3専門領域を学ぶことができるように工夫をしている。

[改善計画]

- ・2回目以降のTOEIC受験が任意のため，1年次の1回しか受けない学生が多い。このため，平成22年度より2年次にもTOEIC受験を全員に課すことが決定している。

- ・「薬学英語」の教育効果をより上げるために，専任外国人教員の雇用を引き続き検討していく。

(2-3) 医療安全教育

基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

「薬学入門2」（1年前期），「医薬品情報学1」（3年後期），「医薬品安全学」（4年前期）などの講義において，過去に起こった薬害をはじめ，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育を実施している。学生は，これらの薬害被害の実態を学ぶことにより，医薬品の開発から適正使用，育薬に至るまで，薬剤師による医薬品の安全性確保の必要性を強く認識することができる。この意識のもとで，医薬品の安全性を確保するための社会制度や医療過誤・医療事故の防止のための取り組みをはじめ，医薬品による種々の有害副作用や薬物相互作用について学ぶだけでなく，副作用の発現機構や回避方法についても総合的に学ぶことができる。また，患者による医薬品の安全使用を薬剤師が支援するためのファーマシューティカル・ケア手法の一つとして，患者情報の収集・評価・管理に有用な問題志向型システム（POS）に基づくSubjective Objective Assessment Plan（SOAP）形式の薬剤管理指導記録の作成に関する演習なども実施している。

薬学生が医療人となる自覚をもって薬学を学ぶことができるよう，医学科生との合同で患者さんを講師として迎えた授業（「薬学入門1」）を実施している。また，薬害被害者による，薬害・医療過誤・医療事故防止等に関する講演会を実施している。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要，授業資料，医療人 GP 活動報告書

[点検・評価]

<優れた点>

・医薬品の安全使用の観点から，薬学生が身につけるべき薬害に対する科学的かつ客観的な視点をもって，開発から臨床使用と育薬に至るまでの過程を一貫して理解できるような教育が行われている。

・薬害被害者の講演会では，学生は，障害を負った被害当事者や家族の生涯にわたる悩みや苦しみを肌で感じることができる。また，薬害被害者の話は，薬害根絶と

医療過誤・事故の防止，被害救済に向けた社会制度の必要性だけでなく，薬を創り使う立場に立つ者の責務を，薬学生に自覚させることができる。

[改善計画]

薬害被害者の生の声を聴く講演会を，隔年開催を基本として大きなホールで実施してきたが，1年次に小さな講義室で近い距離で講演者の話を聴く機会を設ける方が教育効果が高いと判断し，平成22年度からは入学時開講の大学入門講座において薬害被害者の講演会を毎年開催することを計画している。

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

[現状]

1年次前期に開講している「薬学入門2」において、認定薬剤師制度や専門薬剤師制度など生涯学習に関する各種制度の紹介を通じて、医療人としての生涯学習の重要性について講義している。また、生涯学習の意欲醸成のため、能動学習制度（「演習1」）により、本学部が主催している卒後教育公開講座や徳島大学臨床薬剤師交流ネットワークをはじめ、実際に行われている薬剤師の生涯学習現場に学生の積極的な参加を促す取り組みを行っている。

卒後教育公開講座は文字通り、薬学部を卒業して病院及び薬局で勤務する薬剤師を対象とした生涯教育の支援事業である。一方、徳島大学臨床薬剤師交流ネットワークは、地域の薬剤師に加え薬学部教員や学生を対象とした、医療関係者との情報交換など、交流を目的とした事業である。これら事業では、これまでに県内外の基幹病院や薬局に勤務する薬剤師はもちろんのこと、臨床医や製薬会社、行政、県警の科学捜査研究所など、やや特殊な職域で活躍する薬剤師にも講演いただき、それぞれの職場での薬剤師の職責などについて情報提供を頂いた。

過去5回の卒後教育公開講座への学生の出席状況は、1回あたり55～121人、徳島大学臨床薬剤師交流ネットワークへの出席数は、同20～101人で、毎回比較的多くの学生が出席している。学生は既卒薬剤師と共に学ぶことによって、生涯学習の重要性を認識している。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要，医療人G P活動報告書，卒後教育公開講座要旨集
徳島大学臨床薬剤師交流ネットワーク開催記録

[評価・点検]

・卒後教育公開講座は病院や薬局に勤務する薬剤師を対象にしているため、演者も薬剤師及び医療系の職員が中心になっている。一方で、徳島大学臨床薬剤師交流ネットワークでは、病院、薬局、行政で活躍する薬剤師だけでなく、製薬会社や県警の科学捜査研究所の職員など、比較的広範な職域からの話題提供を頂いている。これらの取り組みは、学生が将来の職業を考える際の良い情報源になるとともに、就学意識の向上並びに生涯学習の重要性を認識させる目的で、効果的で

あると評価できる。

・徳島大学臨床薬剤師交流ネットワークに出席した学生にはレポートの提出を課し、講演会の内容が自身に対しどのような影響を与えたかを客観的に記述させることで、自学自習における自身の成長を記録できるシステムを構築している。

[改善計画]

特になし。

(2-5) 自己表現能力

基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

- 【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

本学部はクラス担任制度（学生 4,5 名／教授）のもと、1～2 年次に開講している「薬学入門 3」において、自分の考えや意見を適切に表現するための自己表現能力の指導を、少人数教育で行っている。

また、Small Group Discussion (SGD)を1年次の「大学入門講座」、 「薬学体験実習」、 医歯薬合同ワークショップ (WS)、 1～2 年次の「薬学入門 3」、 4 年次の「実務実習事前学習」に取り入れ、 集団の中で情報・状況を的確に判断し自分の意見を発表する機会を積極的に作っている。これらのほかにも、各授業において、学生参加型の双方向性授業が積極的に取り入れられており、自分の意見や考えを発表する教育訓練の場としても効果をあげている。

さらに、3 年次後期からの「卒業研究」において、配属先の研究室でのセミナーや研究発表等の場でプレゼンテーション能力の養成が卒業まで継続的に実施されている。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要、薬学入門 3 開催記録、文部科学省特別教育研究経費（教育改革）活動報告書、平成 21 年度実務実習事前学習、専門科目時間割表

[点検・評価]

<優れた点>

- ・クラス担任制度でのきめ細かい指導や他学部学生との WS、SGD を取り入れた授業の工夫により、コミュニケーション能力や自己表現能力の養成が効果的に行われている。
- ・配属後の研究室では、1～3 年で培った自己表現能力をさらにブラッシュアップする目的で、Powerpoint を用いたプレゼンテーションや、英語での発表及び質疑応答の技能・態度について、きめ細かい指導がなされている。

[改善計画]

教員 FD において、コミュニケーション教育等の教授法及び評価法についての研修を継続的に実施していく。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

薬学教育モデル・コアカリキュラムの SB0 全 1,446 項目（実務実習モデル・コアカリキュラムを除く）は、現在、共通教育及び専門教育の 94 科目にもれなく配置され、実施している。薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応する専門科目については、授業シラバスに対応する SB0 中項目番号にて、その旨を記載している。また、シラバスには、「授業目標（モデル・コアカリキュラムの一般目標に対応）」及び「到達目標（SB0 に対応）」として、教育目標が薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応する形で記載されている。

なお、現在、カリキュラム点検・見直しワーキンググループを設置し、実務実習事前学習開始までに終了したカリキュラムについて、全面的な点検作業を実施中である。特に、薬学教育モデル・コアカリキュラム対応科目については、実際の実施状況（担当 SB0 項目の達成状況）の検証を行っている。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要，カリキュラム点検・見直し WG 報告

[点検・評価]

<優れた点>

薬学教育モデル・コアカリキュラムチェック表を用いて、SB0 項目に漏れがないよう、完全実施に努めており、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合した教育が実施されている。

[改善計画]

教養科目にあたる全学共通教育科目のシラバスで、薬学教育モデル・コアカリキュラムの中で薬学の基礎としての化学・数学に対応する科目に SB0 中項目番号を付すところにより、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応を明確にする。

基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

- 【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。
- 【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。
- 【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

薬学に関する知識、技能、態度を修得できるよう、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿って、講義、演習、実習が有機的に連動するよう適切に配置されている。専門教育では、物理系、化学系、生物系、医療薬学系科目ごとに講義と実習が相互に補完できるように、実施時期及び内容が工夫され実施されている。また、それらの総合的視点からなる演習が全学年を通じて実施されている。学習指導方法においても、少人数教育や主体的な学習を促す能動学習制度の導入など、教育目的を達成する上で適切な工夫を行っている。

表 授業形態及び学習指導方法一覧

学部学科	開講科目数	授業形態別科目数			学習指導方法の採用別科目数								
		講義	演習	実習	少人数授業	対話・討論形式	フィードバック型	メディア利用	情報機器利用	TA活用	ゼミナール形式	チュートリアル形式	その他の工夫
全学共通教育	700	399	308	80	355	7	25	291	58	59	36		12
薬学部薬学科	91	72	2	17	3	1	4	87	3	14	3	2	

医療現場との関連性を持たせる工夫として、8講義科目及び「実務実習事前学習」では本学医学部教員、歯学部教員、附属病院薬剤部教員及び薬局薬剤師が講義を担当し、医療現場と密接に関連した講義を展開している。また、「薬物治療学」では、具体的な症例をもとに、症候、治療指針、病理について講義し、「医薬品情報学」では、総合演習として医療現場で汎用されている問題指向型システム（POS）を導入するなど、工夫をしている。さらに、「演習2」では、模擬症例で設定された課題を多方面から検討する問題立脚型学習（PBL）を導入する予定である。

「演習1（能動学習）」では、県内外の病院・薬局に勤務する薬剤師、臨床医、製薬会社の職員、県の薬務課、保健所などの行政薬剤師や県警の科学捜査研究所の職員など、さまざまな職域で活躍する薬剤師が講師となり、学生が自主的に参

加（集合研修）することで、これまで希薄であった学外の医療関係者との交流体制を構築している。また「演習1」のプログラムにはボランティア、介護体験、看護体験等（自己研修）もあり、医療関係者のみならず患者との交流を積極的に進めている。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要，授業時間割表，能動学習メニュー一覧

[点検・評価]

<優れた点>

本学部は医学部，歯学部及び附属病院と同じキャンパス内に所在しているため，医療関係者との交流が密であり，医療現場に結びついた講義を実施している。また，一部講義科目は医学部学生及び歯学部学生との合同で行われており，学部段階から将来のチーム医療を担う学生同士が交流する環境にある。

[改善計画]

特になし。

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

初年次から専門教育を導入し、教養教育にあたる全学共通教育と専門教育を融合した実践的な教育課程を編成している。また、専門教育に比べ一般的に学習意義・目標を持ち難いと言われている教養教育の理解を深め、モチベーションを維持するため、入学から卒業までの全学共通教育科目と専門科目の位置づけ（目的と関連性）を図示し、入学時のガイダンスにおいてその意義について説明を行っている。

各科目の開講時期については、物理系、化学系、生物系、医療薬学系の科目間の関連性に配慮し、系統的に基礎から応用、発展と連続性を持たせた効果的な履修プログラム（例：「基礎有機化学 1-4」→「応用有機化学 1,2」→「医薬品の有機化学」）が組まれている。

また、本学部では一括入学制度を導入しているため、3年次前期までに薬学の基本科目を十分に学んだ後、薬学科へ配属後の3年次後期から医療薬学関連の専門科目とそのアドバンス科目を履修するようにカリキュラムが編成している。

なお、現在、カリキュラム点検・見直しワーキンググループにおいて、各専門授業科目の内容と実施時期の検証を進め、科目間の関連性を示すカリキュラム・マップの作製を検討している。

○根拠資料・データ等

学びのファーストステップ、授業科目時間割表、薬学部授業概要

[点検・評価]

<優れた点>

初年次から専門教育を導入し、共通教育と専門教育を融合した系統的で実践的な教育課程となっている。なお、入学から卒業までの共通教育と専門科目の位置付け（目的と関連性）を明確に示すことにより、学習の意義・目標を持たせることができている。

<改善すべき点>

専門教育科目のカリキュラム・マップが作成されていないため、学生にとって専門科目間の関連性が分かりにくいことが想定される。その対策として、現在、カリキュラム点検・見直しワーキンググループにおいて、科目間の関連性を示すカリキュラム・マップの作製に向けた検討を進めている。

[改善計画]

特になし。

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

学生実習は、1年次に「薬学体験実習」、2年次に「分析化学実習」、物理化学実習 1, 2, 「有機化学実習 1, 2, 3」, 「生物化学実習 1, 2, 3, 4」, 「生薬学実習」, 「薬剤学実習」, 「衛生化学実習」が配置されている。分野毎に必要な不可欠の知識と技術を修得させることに重点を置き、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った内容が実施されている。これら実習は、3年次後期からの「卒業研究」を遂行するための科学的思考の醸成にも役立っている。

次に、薬剤師として必要な技能・態度の修得に関わる実習の一例を下記に記す。

・「生物化学実習 3」では、消毒薬の適正使用と手指消毒の実践及び無菌操作の実習を行っている。

・「薬剤学実習」では、TDMに関連して薬物動態のコンピューターシミュレーションを行い、投与設計の実習を行っている。

・「薬学体験実習」では、平成 21 年度から新たにフィジカルアセスメント教育として、医療教育開発センターに設置されているクリニカル・スキルス・ラボにて、血圧測定法、AED 操作法、人工呼吸法等、薬剤師にも必要な臨床技能研修を実施している。

また、4年次後期に実施する「実務実習事前学習」では、医療現場での実務実習に備えて、薬剤師職務に関連する基本的事項の講義、グループディスカッション、ロールプレイなどを盛り込んだ演習、模擬薬局での調剤・製剤の実践などを通して、大学内で薬剤師職務に必要な最低限の基本的知識、技能、態度を学ぶ教育が行われている。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要、実習資料、文部科学省特別教育研究経費（教育改革）活動報告書、平成 21 年度実務実習事前学習講義資料

[点検・評価]

<優れた点>

・「現状」に記述した通り、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムにそって、薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が十分に行われていると評価できる。

[改善計画]

特になし。

基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

1 年次前期に実施している「薬学体験実習」は、薬学教育モデル・コアカリキュラムの早期体験学習の内容に沿って実施されている。薬剤師が活動する現場として、本学部出身者が活躍している附属病院薬剤部、大学周辺の調剤薬局に加え、公的研究所として徳島県製薬指導所と徳島県保健環境センター、企業として大塚製薬 KK と日亜化学工業 KK をそれぞれ見学している。なお、見学スケジュール等は、事前に受入側と十分に協議し決定している。

見学の準備学習として、各施設における業務内容等を学生主体で調査・発表させ、見学に臨んでいる。また、見学後は見学実習で何を学ぶことができたかを議論する SGD と総合討論による発表会を実施している。病院・薬局体験学習では、①病院薬剤と薬局薬剤師との違い(必須)、②各グループが目指す薬剤師像(選択)、③チーム医療の意義(選択)、④コミュニケーションの重要性(選択) から 2 テーマについて発表をさせている。公的研究所・企業体験学習では、それぞれの職場で将来活躍するには、今後どのような学習活動を行って行けば良いかについて、発表させている。

また、平成 21 年度から新たにフィジカルアセスメント教育として、医療教育開発センターに設置されているクリニカル・スキルス・ラボにて、血圧測定法、AED 操作法、人工呼吸法等、薬剤師にも必要な臨床技能研修を実施し、学生から好評を得ている。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要、医療人 GP 活動報告書、文部科学省特別教育研究経費（教育改革）活動報告書、

[点検・評価]

実習後の学生アンケートによると、毎年度ほぼ全員が体験学習は有意義であったと回答した。その理由として進路選択の参考になった、学習目的がはっきりしたなどを挙げており、本学習の目的が達成されていると判断できる。準備学習には、多くの学生が積極的に取り組み、見学実習に役立ったと回答している。その理由として、自分が何を学びたいかを認識し、業務内容の疑問点をまとめ質問内容を予め準備しておくことの重要性を挙げる意見が多く寄せられた。また、見学後の SGD 及び発表では、回を重ねるごとに、グループとしての意見の集約や発表

が上達したと感じている学生が多く，コミュニケーション学習としても効果があったと判断する。

[改善計画]

現段階でも，早期体験学習の目標は達成されていると判断しているが，学生のニーズに沿って，より充実した内容を今後も検討していく予定である。

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

- 【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。
- 【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。
- 【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

入学生の学力は高く、薬学教育を履修する上で大きな問題はないが、本学では高校理科科目未履修問題への対応として、全学共通教育センターが入学前学習制度及び高校レベルの復習・補講を目的とした「高大接続科目」を開講し、学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されている。

入学前学習制度は、大学入学後の専門教育履修への準備支援を目的に、推薦入試合格者を対象に、学習歴に偏りがある高校物理学と生物学について、入学前に行う通信教育で、ビデオ講習と問題集により構成されている。

「高大接続科目」は、1年次前期の共通教育・大学入門科目群において開講されており、数学・物理学・化学・生物学の各科目について、高校レベルの補習を行っている。入学時のオリエンテーションにおいて物理と生物について高校復習テストを実施し、学生の学力の把握に努め、成績不良者には「高大接続科目」の履修を指導している。

専門科目との連動については、「高大接続科目」のほかに、学部専門科目に繋がる共通教育・基礎科目群の開講後に、関連専門科目を開講するように組まれている。なお、基礎科目群のうち、「基礎化学Ⅰ（有機化学）」、「基礎化学Ⅱ（物理化学）」、「基礎化学Ⅲ（生物化学）」は薬学部教員が担当し、専門科目への移行が円滑に進められている。

○根拠資料・データ等

事前学習のすすめ、全学共通教育授業概要、高校復習テスト、授業時間割表

[点検・評価]

<優れた点>

- ・高校理科科目未履修問題への対応として、入学前学習制度及び高校レベルの復

習・補講を目的とした「高大接続科目」を開講しており、また、共通教育・基礎科目群とも連動して、専門教育への円滑な移行支援を実施している。

[改善計画]

特になし。

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

高校理科科目未履修問題への対応として、1年次前期に共通教育において大学入門科目群に「高大接続科目」が開講され、数学・物理学・化学・生物学の各科目について、高校レベルの補習を行っている。また、平成21年度には、推薦入試合格者を対象に高校物理学と生物学の入学前学習制度を試験的に導入し、大学入学後の専門教育履修への準備支援を行った。

専門科目との連動については、高大接続科目のほかに、学部専門科目に繋がる共通教育・基礎科目群の開講後に、関連専門科目を開講するように組まれている。なお、基礎科目群のうち、基礎化学Ⅰ（有機化学）、基礎化学Ⅱ（物理化学）、基礎化学Ⅲ（生物化学）は薬学部教員が担当し、専門科目への移行が円滑に進められている。

○根拠資料・データ等

事前学習のすすめ、授業時間割表、全学共通教育授業概要、高校復習テスト

[点検・評価]

<優れた点>

高校理科科目未履修問題への対応として、入学前学習制度及び高校レベルの復習・補講を目的とした「高大接続科目」を開講しており、専門教育への円滑な移行支援を実施している。なお、入学時に物理と生物について高校復習テストを実施し、学生の学力の把握に努め、成績不良者には、高大接続科目の履修を指導している。

[改善計画]

特になし。

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

実務実習事前学習のモデル・コアカリキュラム方略に立脚し、すべての必要項目の講義，演習，Small Group Discussion (SGD)，実習について，各 90 分，全 122 コマを 10 月から 12 月の 3 ヶ月間で完結可能な履修計画を策定し，実施した。各項目については，薬学部の 40 名の全教員並びに附属病院薬剤部薬剤師，外部薬局薬剤師の協力を得て，その教育に当たった。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要，事前学習日程表

[点検・評価]

当初，専門外の教員も事前学習に取り組むとのことで，混乱が予想された。そこで，関連性のある項目ごとに責任者を配置し，グループ内での勉強会や教育内容の調整等を行い，講義，演習，SGD に取り組んだ。その結果，大きな混乱もなく，円滑に事前学習が進んだと考えている。

〈優れた点〉

- ・薬学部全体で教育に取り組んだことにより十分な人数が確保できた。
- ・事前に関連性の高い項目について，グループで勉強会を行い，教育の実効を上げることができた。

〈改善すべき点〉

事前学習担当教員の適切な配置について，今後検討する必要がある。

[改善計画]

最初の試みであり，手探りの状況での出発であった。講義資料などを系統的に整理し，次年度以降の事前学習に役立てる予定である。また，事前学習担当教員に対する聞き取りを実施し，担当範囲の変更などについても検討を加える予定である。

基準 4-1-2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

講義，演習，Small Group Discussion (SGD)，実習について必要とされる学習方法の提供を行った。具体的には，事前学習前にガイダンスを行い，その中で学習予定の説明，教科書提示，報告書作成に関する説明を行った。事前学習の時間についても3年生後期の3ヶ月間を利用し，集中的な教育を行った。学習場所については薬学部及び臨床系共通講義室(医学部，歯学部などと共用)を利用した。

○根拠資料・データ等

事前学習日程表，事前学習ポスター発表資料

[点検・評価]

学習方法及び時間については大きな問題はないと思われる。

〈改善すべき点〉

改善すべき点として場所の問題があった。他の講義や実習との関係上，学生が短時間に講義室間を移動しなければならない事例が見受けられた。

[改善計画]

講義と実習との兼ね合い，さらには講義室の空き状況を精査し，より効率的な学習時間割の構築に努める予定である。

また，今後，薬学部内に事前学習用スペース(実習室，講義室など)の増設を行う計画である。

基準 4-1-3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

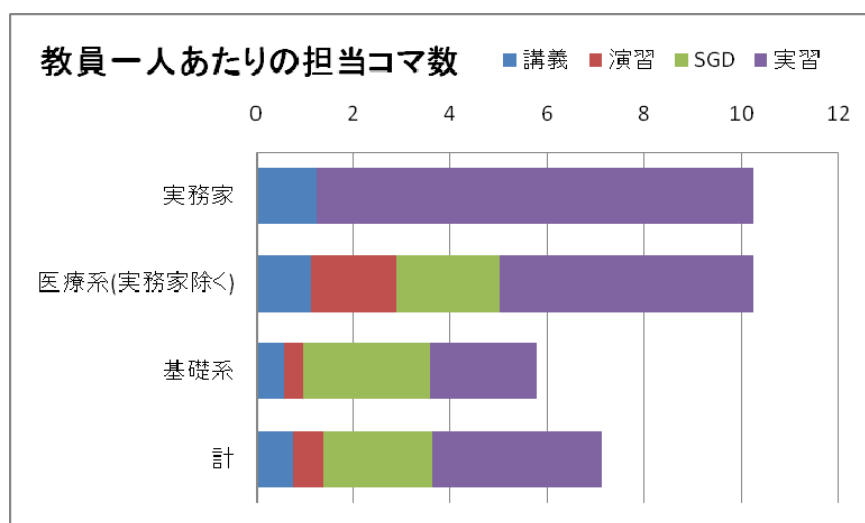
[現状]

平成 21 年度には 40 名の全教員が指導者となり、全教員参加型実務実習事前学習を実施した。教員構成は以下の通りである。

	教授	准教授	助教	合計
実務家教員	1	1	2	4
医療系教員（実務家除く）	3	4	1	8
基礎系教員	13	9	6	28

事前学習はコア・カリキュラム方略に従い、各 90 分全 122 コマで実施した。実務実習運営委員会事前学習ワーキンググループは、まず全教員を対象に事前学習の各 SB0 について担当可能か否かを調査した。これに基づき 6 グループを設置し、各グループにリーダーを置いてグループ毎に学習内容、方法などについて、検討を進め、事前学習に備えた。

教員の担当は、1 コマあたり平均 2.3 人、教員 1 人あたり平均 7.1 コマであった。職位別では、教授が平均 5.4 コマ、准教授 7.4 コマ、助教 10.1 コマであった。実習方法別では、1 コマあたり平均で講義 1 人、演習 1.3 人、SGD 3 人、実習 3.4



人が担当した。講義担当の 73% を教授が占め、実習担当の 86% を准教授と助教が占めた。

基礎系教員が平均 5.6 コマであったのに対し、実務家教員・医療系教員は平均 10.3 コマを担当した。実務家教員はそれ以外の医療系教員と異なり、担当の 87% が実務経験の最も活かされる実習に費やされるとともに、担当外実習に関してもアドバイザー、コメンテーターとしてバックアップした。教員以外には、附属病院薬剤部から 4 名、調剤薬局から 1 名の薬剤師の協力を得た。

[点検・評価]

<優れた点>

- ・全教員が担当することにより十分な人数が確保されただけでなく，医療系以外の教員の実務教育への意識を高めることができた。
- ・実務経験を最も必要とする「実習」には実務家教員を，専門知識がなくてもファシリテーターとして役割を果たすことのできる「SGD」には基礎系教員を，「講義」には教授を多く配置するなど，人員配置が的確であった。
- ・GIO に基づいて教員グループを結成し，リーダーの指導下で講義計画などの立案を行うといったシステムの構築により，多人数での担当による内容の重複などの弊害を防止している。

<改善すべき点>

- ・体制構築に時間を要し，準備期間が短かった。
- ・実務経験の必要な場面は各所に散在するため，全面的な実務家教員の参加が望まれる。（平成 22 年度からは病院，薬局実習への参加により，さらなる実務家教員不足が予想される。）
- ・実務家教員の人員には限りがあるため，同教員が担当する場合は担当人数を多く設定することができないため，調剤実習（41 名の学生に対し実務家教員 2 名，補助なし）などでは学生の技能習得に対して公平できめ細かい指導が難しい。

[改善計画]

- ・講義資料などを系統的に整理し，次年度以降の事前学習に役立てる予定である。
- ・事前実習担当教員に対する聞き取りを実施し，担当範囲の変更や的確な人員配置などについても検討を加え，改善を図っていく。
- ・学生からの意見，要望などについても調査を行う。
- ・外部の病院や薬局にも積極的に働きかけ，臨床経験の豊富な薬剤師を非常勤講師として招聘する計画を立てている。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

実務実習に必要な講義がすべて終了した 4 年次後期（10-12 月）に事前学習が組み入れられており，5 年次前期から始まる実務実習の学習効果が十分高められる時期に設定されている。また，事前学習終了後，直ちに CBT と OSCE（1 月）が実施された。

○根拠資料・データ等

事前学習日程表，CBT，OSCE 日程表

[点検・評価]

実務実習，CBT，OSCE の直前まで事前学習が計画されており，実施時期は，下記に示す改善点はあるものの，概ね妥当であったと考えている。

<改善すべき点>

OSCE を 1 月に行ったが，入試業務等との関係上，非常にタイトな日程となった。OSCE の 12 月実施に向けての検討が必要と考えている。

[改善計画]

来年度以降，事前学習に関し，より効率的な時間割を組み，事前学習実施期間の短縮と OSCE の 12 月実施に向けた検討を行う予定である。

(4-2) 薬学共用試験

基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現状]

本学部では、平成 22 年 1 月中に第一回薬学共用試験（CBT 及び OSCE）が実施された。また、実務実習を履修する薬学科学生は 4 年次前期までに、CBT 共用試験問題の出題範囲を網羅できる物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学、創薬化学、環境系薬学、医療系薬学、医薬品経済学、統合医療学に属する各講義科目を履修している。さらに、実務実習事前学習は、病院薬剤師、調剤薬局薬剤師の協力のもと本学部の教員が中心となり、4 年次後期（10 月 1 日～12 月 22 日）の薬学共用試験日 2 ヶ月前までに実施されている。

平成 21 年度薬学共用試験（CBT 及び OSCE）本試験を実施した結果、CBT 試験では、本学部のすべての受験生が正答率 69%以上で合格し、OSCE 試験では、再試験（1 項目）（1 名）を含めて実務実習を履修する学生全員が合格した。

受験生が実務実習事前学習の学習内容を忘れないように、実務実習を履修する全学生が薬学共用試験（CBT 及び OSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力を保證できるよう、規定のカリキュラム終了後に、OSCE トライアル用のプログラム（自由参加）を実施し、教育・実習体制の充実を図っている。

○根拠資料・データ等

医療人 GP 活動報告書、平成 21 年度薬学共用試験（CBT 及び OSCE）試験結果報告書

[点検・評価]

薬学科学生が、薬学共用 CBT 試験問題の出題範囲を網羅できる講義科目を 4 年次前期までに履修できるように配慮されており、受験前までに CBT 試験に十分対応できる能力を修得し、平成 21 年度 CBT 試験において、すべての受験生が正答率 69%以上で合格することができた。

実務実習事前学習は、薬学共用試験日 2 ヶ月間前までに実施され、自主的な勉学努力も含め受験生が OSCE 試験にも十分に対応できる能力を修得し、再試験（1 項目 1 名）を含め、全員が合格できた点は高く評価できる。

したがって、実務実習を履修する全学生が薬学共用試験（CBT 及び OSCE）に十分対応できるようにカリキュラムと実施体制が工夫され、奏効していると判断される。

[改善計画]

今後、本学部における薬学共用試験日を早める等の検討とそれに対応した講義内容と学習時期に関する方策を考慮していく予定である。

基準 4-2-2

薬学共用試験（CBT及びOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会及びOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBT及びOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

薬学共用試験センターの CBT 及び OSCE 実施要綱（仮）に基づき、本学部での実施に適したマニュアルを作成し、薬学共用試験（CBT 及び OSCE）を適正に実施できるように、CBT トライアル実施委員会並びに OSCE トライアル運営・実行委員会を設置し取組んでいる。他の講義室等から隔離された計算機室の各机に 50 台以上の同機種のコピューターが設置され、薬学共用試験 CBT の実施に供されている。また、平成 19 年には、教授 2 名、准教授 2 名、助教 2 名から構成される「薬学部 CBT トライアル実施委員会」を組織し、平成 19 年度～20 年度までに 3 回の CBT トライアルを実施して、問題点等の検証と本試験実施に向けての改善を行ってきた。平成 21 年度には、薬学科 4 年生 40 人を対象に薬学共用試験 CBT 体験受験を本試験と同様の形式で行い、トラブル対策も含め、平成 21 年度からの薬学共用試験 CBT を適正に行う実施体制を構築した。

一方、OSCE に関しては、平成 19 年度に、教授 5 名、准教授 6 名、助教 4 名から構成される「薬学部 OSCE トライアル運営・実行委員会」を設置し、平成 19 年度～平成 20 年度までに学内の施設及び設備を設置・活用して 3 回の OSCE トライアル試験を実施した。これにより、騒音、運営方法、秘密漏洩、トラブル対策などの問題点等を検証し、改善に努めてきた。また、各ステーションやレーンの円滑な進行を可能にするための学内の施設及び設備が十分に整備され、機能することを確認した。特に、平成 21 年度に実施した OSCE フルトライアルでは、薬学共用試験 OSCE 本試験を想定して、大学院生 41 名を対象にして実施し、トラブル対策等も含め薬学共用試験 OSCE を適正に行える体制を構築した。

[点検・評価]

・トライアルの段階から、薬学共用試験（CBT 及び OSCE）に対する「薬学部 CBT 実施委員会及び OSCE 運営・実行委員会」が組織され、平成 19 年度～平成 20 年度にわたって 3 回のトライアルを実施し、薬学共用試験を適正に行う体制が整備されている。

・トライアルにおける問題点等を検証し、改善した結果、本試験を想定して平成 21 年度に実施した CBT 体験実習及び OSCE フルトライアルが運営上のトラブルもなく遂行された。

[改善計画]

OSCE に関しては、毎年課題が異なることが予想されるため、課題に対応した各ステーションの実施場所も含めてその対応策等を考慮する必要がある。

基準 4 - 2 - 3

薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

[現状]

薬学共用試験 CBT 及び OSCE 実施要綱（仮）に従って，実施時期，実施方法，受験者数及び合格基準を本学部のホームページ上で公表している。また，薬学共用試験 OSCE に関しては，外部評価者に対して，評価結果を文書及び本学部のホームページ上にて通達している。さらに，薬学共用試験（CBT 及び OSCE）に関する試験結果を病院・薬局実務実習施設にも書面及び本学部のホームページ上にて通達しており，薬学共用試験（CBT 及び OSCE）に関する正確な情報を提供するように配慮している。

○根拠資料・データ等
薬学部ホームページ

[点検・評価]

実施時期，実施方法，合格者数及び合格基準が本学部のホームページ上にて正確に公表されているかを，本学部の薬学共用試験（CBT 及び OSCE）運営・実行委員会が相互に確認する体制ができている。

薬学共用試験（CBT 及び OSCE）に関する試験結果を病院・薬局実務実習施設へ書面及び本学部のホームページ上にて通達しており，薬学共用試験（CBT 及び OSCE）に関する正確な情報を提供するように努力している。

[改善計画]

特になし。

基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

CBT 問題作成に関しては日本薬学会編「薬学共用モデル・コアカリキュラム」に従って、A ヒューマニズム、B イントロダクション、C1-C3 物理系薬学、C4-C7 化学系薬学、C8-C10 生物系薬学、C11-C12 健康と環境、C13 薬と疾病「薬の効くプロセス」、C14 薬と疾病「薬物治療」、C15 薬と疾病「薬物治療に役立つ情報」、C16-C17 医薬品をつくる、C18 薬学と社会、実務実習モデル・コアカリキュラム「実務実習事前学習」の 11 分野に大別して、教員全員で作成している。また、作成した CBT 問題は、CBT 実施委員の校閲後、薬学共用試験センターに送信している。この 11 分野の CBT 問題作成担当者を決定し、薬学共用試験センターから CBT 問題作成依頼に直ちに対応できる体制を構築している。さらに、CBT 問題の作成に関しては、本学部の教員全員が一丸となってより優れた CBT 問題の作成・充実に努めている。

一方、平成 19 年～平成 21 年にわたって 3 回の OSCE トライアルを実施し、評価の問題点等を検証し、改善している。また、外部評価者に関しては、病院薬剤師（17 名）、調剤薬局薬剤師（12 名）、他大学教員（2 名）の評価者を育成し、常に同じステーションの評価を依頼している。内部評価者の教員については、常に同じステーションの評価を担当させ、評価のばらつきがないように努力している。本学部の薬学共用試験 OSCE 受験者は約 40 名であるため、試験当日の午前中に直前評価者講習会を実施し、外部評価者と内部評価者同士が評価方法を確認できるように配慮している。さらに、平成 21 年度薬学共用試験 OSCE 本試験を実施した結果を分析した結果、外部評価者と内部評価者との間で、評価のばらつきが少ないことを確認している。

○根拠資料・データ等

医療人 GP 活動報告書、薬学部ホームページ、CBT、OSCE 実施記録等

[点検・評価]

・ CBT 問題作成については、11 分野の CBT 問題作成担当者は決定しており、薬学共用試験センターから CBT 問題作成依頼に対応できる実施体制を構築していると判断できる。

・ OSCE 実施体制については、特に評価者間において受験学生の評価に不利がないように配慮し、これまで 3 回の OSCE トライアルを実施して、外部・内部評価者が

常に同じステーションを評価する十分な実施体制を構築していると判断できる。

・外部評価者の薬剤師には、常に同じステーションの評価を担当して頂き、より正確な評価をして頂くように配慮している点は高く評価できる。

[改善計画]

OSCE 実施においては、評価者から指摘された問題点について検証し、今後の評価者養成講習会にてその対応策を検討する。

(4-3) 病院・薬局実習

基準 4-3-1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

本学部では教務委員会の下に9名の委員からなる実務実習運営委員会を設置し，(1)実務実習の計画及び実習内容に関する事項，(2)実習施設等との連携推進に関する事項，(3)評価方法及び単位の予備認定に関する事項，(4)実習中の事故等問題対応に関する事項，(5)その他実務実習に関する事項を掲げ，実務実習の円滑な実施を進めている。この委員会内に，事前学習，病院実習，薬局実習の3つのワーキンググループが組織されており，それぞれの実習に実際に関わる教員をメンバーに含め，具体的な実習実施に必要な事項について立案，調整を行っている。

1. 病院実習

本学附属病院内には臨床薬学3分野を設置している。この臨床薬学3分野教員及び実務実習担当を目的に設置された臨床薬学実務教育室の実務家教員が，同病院の薬剤部長（教授：みなし専任），副薬剤部長（みなし専任），指導薬剤師と共に実習学生の指導にあたる計画である。また，臨床薬学実務教育室が病院薬剤部と連携して施設の特徴を踏まえた病院実習テキストを作成している。さらに，臨床薬学3分野と実務教育室教員が参加して，病院薬剤部での実習説明会を開催している。

2. 薬局実習

平成22年度の本学部学生の薬局実習施設は，徳島市内の17の保険薬局が予定されている。臨床薬学実務教育室は，その実情を考慮し徳島県薬剤師会や徳島市内の薬局実習指導薬剤師と連携し，薬局実習テキストを作成している。また近隣の協力薬局と臨床薬学実務教育室が連携を図り，長期実務実習のトライアルも実施している。平成22年度からの薬局実習では，臨床薬学実務教育室教員と薬局訪問指導担当教員が連携して訪問指導にあたる計画である。なお，訪問指導担当教員として，全教員が参画する体制をとっている。現在，指導薬剤師と教員が随時連携して学生を指導するためのシステムを薬学部ホームページ内に構築中である。

3. その他関連実習

実務実習事前学習は，平成21年度後期に各90分全122コマを38日かけて実施した。受講学生41名に対し医療系，非医療系に関わりなく全教員40名が参加した。病院から4名，保険薬局から1名の計5名の薬剤師の協力を得た。本学部で

は平成 18 年度より、教員再教育制度により全教員が医療薬学に関するスキルアップを図ってきた。全教員参加型事前学習の実施にあたっては、時間割案に基づく教員グループを作り、グループリーダー指揮下で勉強会を実施するなどして取り組んだ。

○根拠資料・データ等

徳島大学薬学部実務実習運営委員会に関する細則，病院実務実習テキスト
薬局実務実習テキスト，徳島大学薬学部教員再教育実施検討委員会規則

[点検・評価]

<優れた点>

- ・実務実習運営委員会が，実務実習の運営を統括するため組織され，機能している。
- ・事前学習，薬局実習など全教員参画という体制を築いている。
- ・臨床 3 分野の設置により，薬学部教員による医療現場での教育が可能となった。
- ・臨床薬学実務教育室の実務家教員を中心に病院，薬局との連携を深める努力がなされている。

<改善すべき点>

- ・教員の意識向上には一定の成果が見られるが，実習内容の充実・本質化を図るためには，事情に精通し責任を持って実務教育に臨むことのできる実務家教員が不足しているように思われる。

[改善計画]

新体制での病院・薬局実習は未実施であるので，現体制の改善点などは平成 22 年度実習終了後に実質的に検証していく必要がある。

病院実習については，今後，担当者協議や薬学部・病院薬剤部指導薬剤師合同 FD など薬学部と病院薬剤部の密な実習連携を行っていく。また，医療教育開発センターを通じて，医学部・歯学部附属病院で臨床実習を行う医学部など本学医療系学部との実習連携についても協議していく。

基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

実習施設、時期、学生の配置等については、一般社団法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構（以下「中国・四国地区調整機構」という。）に調整を依頼して決定した。なお、中国・四国地区調整機構での調整においては、大学から提出された学生の住所、希望実習地域・施設等の情報をもとに、受け入れ施設とのマッチングが行われた。

その結果、病院実習は、本学医学部・歯学部附属病院で、1 グループ 4 班（5 名／1 班）に分けて実施することとなった。薬局実習は、中国・四国地区調整機構の調整により選定された本学部の周辺の徳島市内の薬局施設において、1 薬局あたり 1～2 人で実施するものであり、実習施設への通学手段は十分に配慮されている。

病院実習では、薬学部専任教員が直接実習指導にあたり、薬局実習では教員の定期的な巡回訪問に加え、2 週間に 1 回大学で実習の進行状況・到達度などについてのスクーリングを実施する等、学生への指導は十分に行える体制を整えている。

○根拠資料・データ等

地区調整機構申請様式、学生配属先実習施設一覧

[点検・評価]

<優れた点>

実習施設への配属は、中国・四国地区調整機構に調整を依頼して決定することにより、公正に決定されるとともに、実習施設の質が担保されている。また、病院・薬局ともに大学周辺での実習であり、通学への配慮及び十分な実習指導が行える体制が整備されている。

[改善計画]

特になし。

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

本学部では、薬学モデル・コアカリキュラム E2 に相当する自己研鑽・参加型学習として、「演習 1 (能動学習)」を設置している。

本学部が導入している能動学習では、まず、①専門的な知識と技能を自ら修得するために薬学領域の研修会に参加することの重要性及び②豊かな人間性と高い生命倫理観を持った医療人としての薬剤師を目指すために多くの人たちとの交流が必要であることを講義する。これをもとに、学生は自主的に選択・学習する必要性を理解して研修に参加し(集合研修)、ボランティア・介護体験・看護体験等を経験することで自己研修を積み、レポート提出及び発表を通じてその内容を定着させる。薬学部のホームページ上に集合研修及び自己研鑽メニューを提示すると共に、薬学部玄関の大型スクリーン上にもメニューを提示し、学生が専用端末から選択できるよう利便性を考慮している。評価にはポイント制を導入し、これら自己研鑽・参加型学習に学生が出席することの動機づけを行っている。

また、臨床薬学講座の教員が事前にメニューを選定し、参加人数については適正な人数になるよう調整している。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要，参加人数等の実績を示す資料，能動学習メニュー一覧
薬学部ホームページ，能動学習手帳

[点検・評価]

<優れた点>

学生一人一人に能動学習手帳を配布し、参加した集合研修及び自己研修を記録として残せるように工夫している。

<改善すべき点>

全学年を通じて演習を行うため、集合研修によっては会場の都合により参加者

の制限を行わざるを得ないので、参加者の分散を図る必要がある。

[改善計画]

・集合研修では、参加を予約制にし、予め参加学生の登録を行うことによって参加者の分散を図るシステムの導入を進め、研修の機会を増やす方向で検討を進めている。

基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状]

学部1年次～6年次で自己研鑽・参加型学習に該当する「演習1（能動学習）」を設置している。3年次後期から学生は研究室に所属し、担当教員と相談の上、自ら研究テーマを設定し卒業研究を行うとともに、研究室内のセミナーや文献紹介に参加し、自己研鑽・参加型学習に取り組んでいる。卒業研究は、3年次後期から6年次終了まで、事前学習、実習、講義などを除き、実質2年間という十分な時間を確保している。教員1名あたり卒業研究指導学生は2,3名程度であり、十分に実効の上がる指導体制となっている。さらに、6年次の前期には、問題立脚型学習（PBL）として「演習2（症例解析学演習）」の実施を計画している。

自己研鑽・参加型学習の単位数が、能動学習が1単位、症例解析学演習が2単位、卒業研究単位が30単位の計33単位となり、卒業単位数（187単位）の1/10以上である。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要，薬学部履修の手引き

[点検・評価]

<優れた点>

研究室配属を3年後期から開始し、卒業時まで継続することで、一貫した自己研鑽・参加型学習を提供できる。

1-6年次まで全ての学年で、対象となる学習計画が整備されている。

[改善計画]

特になし。

『学 生』

6 学生の受入

基準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

教授 2 名，准教授 2 名，助教 2 名から構成される薬学部入学試験委員会において，徳島大学の「理念・目標」に則し，薬学部及び各学科（薬学科と創製薬科学科）のアドミッション・ポリシーを検討している。これを薬学部教授会及び徳島大学入学試験委員会に上程し，慎重な審議を行い，「学生受入方針」として「入学者選抜要項」及び「学生募集要項」において公表している。オープンキャンパスなど入試説明会等において受験生に配布する「大学案内」や「高校生の皆様へ」などの印刷物の作成にあたっては，設定した「学生受入方針」との相違がないよう，薬学部入学試験委員会委員長及び薬学部事務組織が照合点検している。

「学生受入方針」など学生の受入に関する情報は，「入学者選抜要項」，「学生募集要項」，「大学案内」，「高校生の皆様へ」などの印刷物において入学志願者に対して事前に周知されている。また，徳島大学ホームページにおいても常時公表されている。さらに，オープンキャンパス，公開授業，訪問授業などの機会に，薬学部入学試験委員会委員長が説明を行っている。

○根拠資料・データ等

国立大学法人徳島大学基本構想，入学者選抜要項，学生募集要項，大学案内，Let's Challenge，高校生の皆様へ，徳島大学ホームページ

[点検・評価]

アドミッション・ポリシーの設定は責任ある体制のもと適切に行われていると判断できる。入学者に対して，アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報は事前に十分周知されていると判断できる。

[改善計画]

特になし。

基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

学生受入に関する業務については、徳島大学入学試験委員会規則により、公正を旨として実施している。試験問題の作成・点検・印刷・封入・受渡し・採点は厳正を期して、それぞれの要領及び申し合わせに沿って進められている。試験ごとに実施体制を定め、公平な条件のもとで試験が可能になるよう、厳正な管理が図られている。試験当日は、問題訂正、受験生からの質問、受験生の急病など不測の事態に対して迅速かつ適切な対応が取れるよう、徳島大学入学試験実施本部と密な連絡を取り、十分な体制を組んでいる。採点に際しては、複数名が対応することにより採点ミスの防止を図っている。大学入試センター試験を課す推薦入学試験や帰国子女特別入試の面接においては、薬学部推薦入試委員会を設置し、面接員が客観的に判断できるよう質問事項や評価基準を慎重に審議し決定している。また、受験生の成績分布や面接員の専門分野について、面接室間で偏りが生じないよう配慮している。いずれの入試においても、集計と合否判定資料の作成は薬学部入学試験委員会が行っており、委員複数名で相互点検を繰り返すことにより集計ミスを防止している。合否判定資料は薬学部合否判定会議に上程し、厳正な審議を行った後、薬学部教授会で合格者を決定している。

入学者選抜にあたっての基礎学力の評価については、大学入試センター試験の利用教科・科目、個別学力試験の教科・科目及びそれぞれの配点について検討し、薬学部教授会及び徳島大学入学試験委員会の審議を経て決定している。推薦入試においても、基礎学力の評価のため大学入試センター試験を課したうえで面接を行い、入学志願者の学力を総合的に評価・判定している。

○根拠資料・データ等

徳島大学入学試験委員会規則、徳島大学薬学部入学試験委員会規則

[点検・評価]

責任ある体制の下、入学者の適正及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていると判断できる。入学者選抜にあたっては、大学入試センター試験及び個別学力試験、特別入試（大学入試センター試験を課す推薦入試）を通して、

入学後の教育に求められる基礎学力が概ね適確に評価されていると判断できる。

[改善計画]

特になし。

基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

教育に必要な教職員については、「9. 教員組織・職員組織」に記した通りである。薬学科（6年制）13講座と臨床薬学実務教育室には教授12名、准教授12名、助教5名を配している。薬学科の学生定員は1学年あたり40名であり、4名の実務家教員が必要であるが、この条件も満たしている。さらに、協力講座として、臨床薬剤学（附属病院薬剤部内）、臨床病態学（保健管理センター内）及び遺伝子発現分野（疾患ゲノム研究センター内）の3講座がある。本学部では創製薬科学科（4年制）の教員も、薬学科の教育に寄与することが可能である。

教育に必要な設備と施設は「10. 施設・設備」に示した通りである。薬学部教育研究棟内には講義室3、実習室3、計算機室、多目的室、多目的室、スタジオプラザ（OSCEなどを行う）などの施設がある。蔵本キャンパス内には医薬創製教育研究センター、疾患ゲノム研究センター、医学部・歯学部附属病院、同薬剤部、アイソトープ総合センター、附属図書館蔵本分館など薬学教育に必要な施設・設備がある。さらに、徳島市国府町には薬学部薬用植物園がある。

○根拠資料・データ等

徳島大学概要、徳島大学薬学部概要

[点検・評価]

教育に必要な教職員については、適切な人員の確保と配置が達成できていると考えられる。

教育に必要な施設と設備についても、概ね妥当であると考えられる。

[改善計画]

特になし。

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

平成 18 年度から 21 年度の間の入学者の受入数は、募集人員 80 名（6 年制と 4 年制の一括募集）に対し、それぞれ 85 名、87 名、82 名、84 名と推移しており、いずれも定員の 1 割増し以内に収まっている。

入学試験の合格者数は、入学志願者の出身地や併願大学等の情報、過去の入学辞退者数等を考慮して、薬学部入学試験委員会で慎重に検討の上、薬学部合否判定会議における厳正な審議を経て、薬学部教授会で決定している。入試データの収集と解析は、入学者選抜研究専門委員会で行っており、「入学者選抜研究専門委員会報告書」として毎年取りまとめている。また、在籍学生数についても、薬学部教務委員会や薬学部学生委員会を主体とした新入生オリエンテーション、少人数教育（クラス担任制度）等によって学生の勉学・生活へのサポートを密に行い、退学、休学及び留年に起因する在籍学生数の変動を極力防いでいる。

○根拠資料・データ等

入学者選抜研究専門委員会報告書

[点検・評価]

入学者の受入数が所定の入学定員数を上回らないこと、入学者を含む在籍学生数が収容定員数と乖離しないこと、これらいずれに対しても十分な体制が整い、有効な取り組みがなされていると判断できる。

[改善計画]

特になし。

7 成績評価・修了認定

基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

本学部の成績評価法は教員により異なるが、成績評価の基準となるものは、期末試験、小テスト、レポート、受講態度等であり、これらをどのように評価するかは、シラバスで明示するとともに、当該授業開始時に担当教員から説明することにより、学生への周知を図っている。

教員に対しては、年度初めに毎年開催される教員 FD において、学生への評価法の説明とこれに基づく厳正な成績評価の実施、成績評価開示等による説明責任について周知徹底を行っており、成績評価は客観的かつ厳正に実施されている。

また、成績評価の結果は期末試験実施 4 日後までに Web 上で公表し、学生は個人パスワードを用いて各自の成績を随時確認している。学生からの申し出があれば、授業担当教員は試験答案等の関連資料を開示し、説明責任を果たしている。また、成績評価の結果は学期末毎にクラス担任教員（1～3 年次前期）または研究指導教員（3 年次後期以降）に通知され、学生と成績並びに学習方法等について相談することにより、各学生に適した教育を進めている。

○根拠資料・データ等

薬学部授業概要，定期試験問題，答案，その他の評価物

[点検・評価]

「現状」で述べたように、成績評価は厳正に行われ、上記基準はいずれも十分に満たしていると判断できる。

[改善計画]

特になし。

基準 7-2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

本学部では、上級学年に進級するためには、必要と認める授業科目について、その単位を修得していなければならないことを薬学部規則に定めており、各学年の進級要件は「履修の手引」に明記し、各学年のガイダンスで学生に周知している。

平成 18 年度入学生進級要件

区分	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次
共通教育科目	29 単位	41 単位	49 単位	49 単位	49 単位
専門教育科目	13 単位	44 単位	62 単位	82 単位	82 単位
必修科目	13 単位	30 単位	48 単位	54 単位	54 単位
選択科目	—		—	10 単位	10 単位
実 習	—	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位
実務実習	—	—	—	4 単位	4 単位

成績不良により進級できなかった学生に対しては、年度当初に教務委員長が修学指導を行い、上位学年で開講される授業科目については履修できないことや修得すべき単位について説明を行っている。

1 年次から 3 年次前期終了まで、学生 5~6 人を 1 クラスとして、各クラスに教授をクラス担任として置き、個々の学生の学習・生活等について把握し、適切な助言・指導を行うことを「クラス担任制度、アドバイザー委員制度及び薬学部進路委員会に関する規則」で定めている。クラス担任は、定期的なクラス会や個別面談を行い、生活状況や修学状況などについて、きめ細かい指導・助言を行っている。

また、2, 3 年次では年度当初にクラス担任から学生に成績通知表を手渡すこととしており、その際にも個別に履修指導を行っている。

さらに、学生の生活状況や学習態度の変化を早い段階で把握するため、教務委員会が学期開始 1 ヶ月後に授業担当教員に対して欠席状況調査を行っている。その結果、この時点で欠席の多い学生については、教務委員会からクラス担任に状況報告し、クラス担任が個別に面談するなど当該学生への指導・助言にあたっている。

○根拠資料・データ等

薬学部規則，薬学部履修の手引，ガイダンス日程表，クラス担任制度，アドバイザー委員制度及び薬学部進路委員会に関する規則

[点検・評価]

<優れた点>

- ・成績不良者に対して，年度当初に，教務委員長が履修指導を行っている。
- ・クラス担任は，定期的なクラス会や個別面談を行い，生活状況や修学状況などについて，きめ細かい指導・助言を行っている。

[改善計画]

特になし。

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

入学時のオリエンテーションにおいて、本学部の教育理念と目標、その実現に向けた卒業までの教育課程の全体像、履修上の注意点等について、教務委員長が資料等を用いて説明を行っている。加えて、クラス担任制度のもと、担任教員がクラス学生(各学年4~5名)に対して、個別にきめ細かな履修指導を行っている。

本学では、高校理科の未履修問題に対する対策として、入学時に未履修理科科目の調査、及び物理学と生物学の高校復習テストを実施し、入学後の専門教育の履修に問題があると判断した学生には、共通教育で開講している高校物理学または生物学の補習のための高大接続科目を履修するように指導し、専門教育への円滑な移行を図る工夫が行われている。また、平成21年度には、推薦入試合格者を対象に物理学と生物学の入学前学習制度を試験的に導入し、大学入学後の専門教育履修への準備支援を行っている。

2年次以降は、各学年初めに開催するオリエンテーションにおいて、その年度の履修について教務委員長が全体指導を行うほか、クラス担任教員がクラス学生の履修状況、成績を把握し、個別に適切な履修指導を行っている。クラス担任による履修指導は3年次前期まで継続して行われ、3年次後期の学科配属後は卒業研究指導教員がその役割を引き継ぐことにより、入学から卒業まで、学生に対する個別指導支援体制が整備されている。

○根拠資料・データ等

履修の手引き、高校復習テスト、オリエンテーション資料

[点検・評価]

<優れた点>

入学時に入学選抜試験では把握できない物理学と生物学の高校復習テストを実

施して、学生の当該科目の学習レベルを的確に把握することに努めている。その結果、今後の専門教育の履修に問題があると判断した学生には、個別に高校レベルの補習を目的に開講されている高大接続科目の履修を指導している。

本学部では、入学時よりすべての教授が1クラス4,5名の学生の担任を受け持つことにより、定期的なクラス会の開催及び個別面談を行い、学生の履修指導に加え、生活や進路の相談・助言・指導を行う学生支援体制が整っている。

[改善計画]

特になし。

基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

薬学部ではクラス担任制度を採用しており、全教授がクラス担任として学生への学習相談・助言を実施している。クラス担任制度は、各学年を18に分割し、1クラスあたり4,5名に編成したもので、大学入学時から3年次前期までの期間、担任教授がきめ細かな対応により学生とのコミュニケーションを図っている。具体的には、毎月1回程度のクラス会開催や「薬学入門3」でのクラス単位によるセミナー形式の授業を通して、学習相談・助言を実施している。3年次後期以降は配属先研究室の教授が責任をもって学生への学習相談・助言に当たっている。

授業においてはすべての教科にオフィスアワーが設定されており、学生は各教員を訪問し、学業をはじめとする学生生活について気軽に相談することのできる体制が整備されている。さらに、全学共通教育センターには「学習支援室」が設置されており、入学初年度を中心とした相談窓口として活用されている。したがって、学習相談・助言体制は十分に整備された状況にある。なお、オフィスアワーや学生支援室については、シラバス等で学生に周知している。

○根拠資料・データ等

薬学部履修の手引き、全学共通教育授業概要、薬学部授業概要、薬学部ホームページ、学生の学習に関する実態調査

[点検・評価]

<優れた点>

少人数クラス担任制によるきめ細かな学習相談・助言体制を整備している。

<改善すべき点>

平成19年度に実施された第1回学生の学習に関する実態調査によると、オフィスアワーを利用した学生は30%程度にとどまっており、一層の活用が望まれる。

[改善計画]

オフィスアワーの周知方法や時間設定の改善等により、利用しやすい環境づくりを推進するとともに、今後も継続して適切な学習指導・助言体制の維持強化に努める。

基準 8 - 1 - 3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

徳島大学では教育実践推進機構内に学生生活支援室ならびに就職支援室、学生相談室より構成される学生支援センターが設置されており、保健管理センターとの緊密な連携のもと、学生の健康相談や生活相談、ハラスメントの相談等のための助言指導体制が整備されている。保健管理センターにおいては、入学当初より定期的な健康診断を実施し、学生の健康管理のための適切な指導を行っている。さらに、薬学部配置された2名の学生相談員（教員）は、学生の求めに応じて経済的支援ならびに修学や学生生活に関して個別の相談・助言を随時実施している。主な経済的支援策としては、日本学生支援機構が人材養成と教育の機会均等を目的として実施している奨学金制度や、徳島大学授業料免除制度がある。平成21年度は、全学で前期591名、後期622名の学生が授業料免除を許可された。また、地方公共団体やその他の奨学金募集についての情報も、学生に周知している。さらに、学資金の窮迫している学生や緊急の出費を必要とする学生は、学生金庫という一時援助のための貸付金制度を利用することができる。したがって、一連の学生支援体制は十分に整備された状況にある。

○根拠資料・データ等

徳島大学ホームページ、徳島大学授業料免除制度、学生金庫

[点検・評価]

<優れた点>

学生支援センターを中心とした相談・助言、支援体制を整備している。

<改善すべき点>

学生相談室や保健管理センターは、学生への認知度はかなり向上しているが、薬学部の所属する蔵本キャンパス内に設置されている学生相談室蔵本分室や蔵本保健室の認知度は必ずしも十分ではない。

[改善計画]

薬学部と学生相談室ならびに保健管理センターが緊密に連携しながら，なお一層の啓蒙・啓発活動を進める。

基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

人権を互いに尊重し合い、不当に人権を侵害されることのない環境の確保のため「徳島大学における人権の擁護等に関する規則」(平成 13 年 9 月 21 日制定)(別添資料)を制定し、人権問題に対応するための体制整備や、人権侵害防止と解決、人権教育及び人権啓発を推進している。また、充実した学生生活への全学的立場からの支援を目的とした徳島大学学生支援センターに学生生活支援室、就職支援室及び学生相談室を置き、学生相談室を学生の人権を含む学生生活全般に関する苦情の申し出及び相談などに対応するための相談窓口としている。

学生相談室には、インターカー及び専任カウンセラーが常駐しているほか、学生生活全般の相談に対応する学生相談員やセクシャルハラスメントやアカデミックハラスメントなどの人権侵害に対応する人権問題相談員、法律アドバイザーを置いており、人権に配慮する体制を整備している。さらに、学生相談室は常三島地区、蔵本地区にそれぞれ相談室を設けており、学生はどちらの相談室も利用できるほか、直接学生相談員または人権相談員に相談することができる。学生相談員、人権相談員は各学部教員から選出された者があたることとなっており、薬学部では 2 名の教員(教授 1 名、准教授 1 名)が相談員を務めている。このほか、学生相談室は、学生からの苦情に対応するため、個人のプライバシーの保護に留意しながら、必要に応じて保健管理センターや就職支援室、学部学生委員会、クラス担任(3 年次後期以降は配属先研究室担当教員)などと連携を図って解決にあたっている。

これらの相談窓口について、学生には「学生相談室だよりほっとルーム」、「学生生活の手引」、「薬学部履修の手引」、「ハラスメントの防止と解決のために」等を配布して案内するとともに、大学のホームページにより広く周知している。学生相談室利用については、平成 19 年度 1,794 件(薬学部学生 104 件、うち人権関係 0 件)、平成 20 年 2,109 件(薬学部学生 150 件、うち人権関係 0 件)と増えており、学生への周知が着実になされている。

○根拠資料・データ等

徳島大学における人権の擁護等に関する規則、徳島大学学生支援センター学生相談室規則、徳島大学ホームページ、学生相談室だよりほっとルーム、学生生活の手引、薬学部履修の手引、ハラスメントの防止と解決のために

[点検・評価]

<優れた点>

全学的に人権に配慮する体制が整備され、利用者も着実に増えており、その体制が十分に機能している。

[改善計画]

今後も継続して人権に配慮する体制の維持強化に努める。

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

本学では、個人情報の適正な取扱いが社会的責務であると考え、「徳島大学保有個人情報の保護に関する規則」（平成 17 年 3 月 2 日制定）を大学独自に定め、これに基づく「徳島大学プライバシーポリシー（徳島大学個人情報 5 原則）」を基本方針として掲げるとともに、学生の個人情報、個人データの適正な管理を含め「徳島大学行動規範」を全教職員の基本的な心構えとしている。

「徳島大学プライバシーポリシー」及び「徳島大学行動規範」は大学のホームページで広く周知しており、さらに「徳島大学行動規範」については全教職員にパンフレットとして配布し周知している。学生の氏名、生年月日、性別その他の個人情報の取得にあたっては、「徳島大学保有個人情報の保護に関する規則」の規定に基づき、入学後の教務関係、学生支援関係、授業料に関する業務等の目的であることを明示している。また、保有する個人情報が記録されている記録媒体については、同規則に基づく保管場所において管理保管するとともに、台帳を整備してその利用及び保管状況について把握管理している。また、個人情報を取り扱う情報システムの管理運用、情報セキュリティ対策については、「徳島大学情報セキュリティポリシー」の定めるところにより、利用者は個人情報ファイルを適正かつ厳正に取り扱うこととなっている。さらに、薬学部長をセキュリティ管理者とし、そのもとにシステム管理運用責任者（教授 1 名）、支線管理者（教授 1 名）、副支線管理者（准教授 1 名）、システム管理者（各種委員会委員長、各分野教授、総務及び教務係長）からなる薬学部情報システム管理委員会を置き、薬学部のネットワーク運用や個人情報ファイルの適正かつ厳正な取扱いなど、個人情報を保護する体制が整備されている。

なお、「個人情報の保護に関する法律」第 12 条、第 27 条及び第 36 条の規定に基づく個人情報の開示請求等にあたっては、徳島大学情報公開室が窓口となり、開示請求等に係る事務手続きに関しては、「徳島大学情報公開・個人情報開示請求等取扱規則」に定めるところにより扱うこととなっており、個人情報の開示、制定及び利用停止請求についても体制整備がなされている。

○根拠資料・データ等

徳島大学保有個人情報の保護に関する規則、徳島大学プライバシーポリシー、徳島大学行動規範、徳島大学保有個人情報の保護に関する規則、徳島大学情報セキュリティポリシー、徳島大学情報公開・個人情報開示請求等取扱規則

[点検・評価]

<優れた点>

個人情報に関する規則及び体制が整備されている。

[改善計画]

今後も継続して個人情報に配慮する体制の維持強化に努める。

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

身体に障害のある者の受験において、一般健常者との同一受験が不可能もしくはハンディキャップとなる場合には、その障害の程度に応じて別室受験等の特別措置を講じている。また、身体に障害のある学生への対応としては、エレベータ、スロープ、身障者用のトイレ、自動ドア、点字ブロック等の設置により施設のバリアフリー化に努めている。しかしながら、全学的な施設・設備の改善を計画的に進めているものの、個々の具体的な事例に応じた多様な対応も想定されることから、現状においては必ずしも十分な整備ができているとはいえない。

なお、施設マネジメント部では、身体に障害のある者が大学内の施設を利用するうえで障害（バリア）となるものに焦点をあて、現状把握と改修計画の指標となる資料を作成する「徳島大学バリアフリープロジェクト」により、全学的なバリアフリー化に積極的に取り組んでいる。

○根拠資料・データ等

徳島大学バリアフリープロジェクト

[点検・評価]

<優れた点>

施設のバリアフリー化を継続的に推進している。

<改善すべき点>

施設・設備という「ハード面」に比べ、学習・生活上の支援体制といった「ソフト面」は十分に整備されていない。

[改善計画]

学生委員会において、身体に障害のある者に対する支援体制のあり方を十分に検討し、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化に努める。

基準 8-1-7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

本学部では，薬学生の多様な進路を考慮し，入学後に薬学の基本科目を十分に学んだ後，3年次後期から本人の希望や能力，適性に応じて学科を振り分ける一括入試制度を実施している。3年次後期での学科振り分けを円滑に行うため，クラス担任制度を導入し，入学時よりクラス担任教員（教授）がクラス学生（各学年4,5名）の適正ならびに希望を十分に把握し，必要な情報の提供，指導，助言に努めている。また，教務委員長，学生委員長，就職委員長，教育部学務委員長から組織されるアドバイザー委員会を，クラス担任制度を補完する組織として設置している。アドバイザー委員会では，定期的に学生との懇談会を開催し，学生の進路決定に関する情報（教育，研究，就職等）の提供や学生の相談に対応しており，本年度は11月21日には「就職・先輩からのメッセージ」と題した講演会ならびに交流会を開催し，学生の進路選択に有用な情報等の提供を行った。また，各方面で活躍している本学部OBを講師として招き，それぞれの仕事の内容，やりがい等を紹介してもらった講演会を定期的に開催し，進路選択の参考となる情報提供を行っている。

就職委員会では，企業合同説明会の開催や求人情報の提供を実施している。さらに，全学的には就職支援室が設置されており，就職相談員による就職相談や模擬面接，エントリーシートの添削などにより学生の就職活動の支援に努めている。平成20年度後期からは，常三島キャンパスのみならず薬学部の所属する蔵本キャンパスにおいても就職相談を受けることが可能になったことから，就職支援体制は一層強化された。

入学当初には，薬事関連施設（病院，薬局，製薬企業等）の業務を見学する早期体験学習を実施し，薬学部卒業生の進路の多様性を実感させ，進路選択の参考としている。また，在学期間を通して「演習1（能動学習）」を履修することにより，大学内での講義等だけでなく能動的に集合研修（講演会や研修会など）や自己研修（ビデオによる研修や調剤研修，ボランティア活動などの体験型研修）に参加して情報を得ることが可能なカリキュラムを整備している。

○根拠資料・データ等

薬学部履修の手引き，薬学部授業概要

[点検・評価]

<優れた点>

アドバイザー委員会及びクラス担任制度により，学生個々に対して適切な進路助言，指導を実施する体制が十分に整備されている。

[改善計画]

特になし。

基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

在学生に対しては教務委員会委員ならびに学生委員会委員と各学年総代との懇談会を毎年定期的実施しており、学生から学生生活や履修、授業に関するさまざまな意見・要望等を聴取している。本年度は1月27日に懇談会を開催し、すぐに対応できるものについては早急に対応し、対応できない事由についてもその理由を説明し、教職員と学生が共通理解を得ることができた。また、入学時より各学年4,5名の学生を1クラスとして教授がクラス担任するクラス担任制度（別添資料）を導入し、定期的にクラス会などを開催し、きめ細かく学生との意見交換を行っている。得られた意見等は学部の現状と課題として解析し、改善策を検討している。3年次後期からは卒業研究のため各研究室に配属され、研究室の指導教員が就学指導だけでなく、学習環境や学生生活全般について、学生の意見を聴取することとしている。また、クラス担任制度を補完する組織として、学部教務委員長、学生委員長、教育部学務委員長、就職委員長からなるアドバイザー委員会を設置している。

全学的には学生生活実態調査を実施し（第23回調査：平成19年度実施，第24回調査：平成21年度実施），学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設けている。調査報告書に基づき対応できるものについては適宜改善に努めている。学習に関しては、学生による授業評価アンケートを全教科で実施しており、アンケート結果を授業方法の改善策にフィードバックすることで、学生の意見を適切に教育へと反映させる体制を確立している。また、平成19年度には学生の学習に関する第1回の実態調査を実施し、各部局における現状と課題を詳細に解析した。さらに、学長と卒業予定者及び大学院生との懇談会を開催しており、本年度は11月16日に学長ならびに副学長、各研究科・教育部長（学部長）、各事務部局長等が参加し、学部学生10名（うち薬学部生2名）及び大学院生14名（うち薬科学教育部2名）と、学生生活や学習環境、授業等についてさまざまな意見交換を行った。

○根拠資料・データ等

薬学部履修の手引き、学生生活実態調査、学生による授業評価アンケート結果、学生の学習に関する第1回の実態調査

[点検・評価]

<優れた点>

学生からの意見を聴くため、学生との懇談会開催や学生生活実態調査、授業評価アンケートなど多くの機会を設けるとともに、クラス担任制度及びアドバイザー制度等の体制を整備している。

[改善計画]

特になし。

(8-2) 安全・安心への配慮

基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

実習に必要な安全教育は「薬学入門 3」の授業計画の一部として取り入れ、2年次の年度当初のガイダンス時に、安全衛生委員会委員による安全講習を実施している。

本学では学生及び教職員の心身の健康の保持増進を目的として保健管理センターが設置されており、大学病院医師の協力のもと、年度当初に健康診断を実施している。健診項目は、以下の通りである。胸部撮影については、1, 4, 6年次で、血液検査は1, 3年次で実施している。なお、平成21年度については、4年次学生の胸部撮影が実施できなかつたため、当該学生には平成22年度4月に実施する予定である。

学年	血圧	身長	体重	視力	内科診察	胸部撮影	血液検査	尿検査
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○			○
3	○	○	○	○	○		○	○
4	○	○	○	○	○	○（H21 未実施）		○
5	○	○	○	○	○	△（H22のみ）		○
6	○	○	○	○	○	○		○

抗体検査及び予防接種等も保健管理センターの学生業務として実施されている。平成21年度に4年次学生を対象に以下の抗体検査、ワクチン接種を実施した。B型肝炎ワクチン接種者の抗体検査は平成22年4月に予定している。麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体検査及びツベルクリン反応検査が陰性であった学生には、予防接種を受けるよう指導している。

平成 21 年度 4 年次学生抗体検査実施状況

B 型肝炎	抗原抗体検査	○
	ワクチン接種 (3 回)	○
	抗体検査	平成 22 年 4 月実施予定
麻疹	抗体検査	○
風疹	抗体検査	○
水痘	抗体検査	○
ムンプス	抗体検査	○
ツベルクリン反応検査		○

新入生を対象とした入学時のガイダンスでは、薬学部で修学するために必要不可欠な傷害保険や損害賠償保険等の各種保険加入の必要性等を適切に指導している。薬学部教務係では各種保険に関する情報を収集するとともに、最低限必要な保険への学生の加入状況を把握している。

本学では、全学的な徳島大学災害対策マニュアルを策定するとともに、地区の事情に照らした、蔵本地区災害対策マニュアルを策定し、事故や災害時の対応について周知徹底を図っている。さらに、蔵本地区キャンパスの取組として、年に 1 度の蔵本地区総合防災訓練ならびに講習会を実施している。また、蔵本地区安全衛生委員会を中心に安全点検体制が整備されており、学生の事故等を随時モニターするとともに、迅速な原因究明と対策が講じられている。

○根拠資料・データ等

薬学部履修の手引き、健康診断受診結果、保険への学生の加入状況、徳島大学災害対策マニュアル、蔵本地区災害対策マニュアル、蔵本地区総合防災訓練実施要項、薬学部授業概要

[点検・評価]

<優れた点>

保健管理センターや安全衛生委員会、防災委員会により、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が十分に整備されている。

<改善すべき点>

中間学年での健康診断受診率が必ずしも高くない。

[改善計画]

定期健康診断の実施体制（男女別健診、健診結果の Web 通知等）を見直すことにより、受診率の向上を図る。

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本学部薬学科の専任教員は教授12名，准教授11名，助教5名である。このうち実務家教員は教授1名，准教授1名，助教2名が配置されている。教授の定年や教員の異動が生じた場合でも迅速に人事を進めている。本学部薬学科の定員は40名，全学生数は240名である。これに対し専任教員は28名配置されており，1学年では教員1人当たり1.4人，全学生数に対しては8.6人となっている。このようなことから，1年次から担任制に基づき，教授が1人当たり4,5名の学生を担当し，きめ細かな指導（薬学入門3，薬学英語等の少人数教育）を学生が研究室に配属される3年前期まで実施している。3年後期からは1研究室当たり最大6名までの学生を受け入れ，教育研究指導を行っている。教授，准教授，助教の比率は2.4:2.2:1となっており，助教の比率が少ない構成となっている。

○根拠資料・データ等

薬学部専任教員数調，学生数調

[点検・評価]

・専任教員の配置数は大学設置基準（専任教員：22名）を十分満たしており，実務家教員数も基準（4名）を満たしている。また，教員1人当たりの学生数も1学年あたり1.4名，全学生数当たり8.6人となり，望ましい教員配置となっている。

・担任制に基づくきめ細かな少人数教育が行われている。
・教員の補充を迅速に進め，専任教員の数及び構成が恒常的に維持されている。教授，准教授，助教の比率では助教が少ない点はあるが，学生の教育において問題はない。

[改善・計画]

現在実務家教員として配置されている助教 2 名は任期（3 年）が付いた学長裁量ポストによるものである。これに関しては，任期終了後も同ポストの必要性を大学本部に説明し引き続き配置を確保していくと共に，恒常的な配置を要求して行く。

基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

本学部の教員 40 名は、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部に所属し、大学院担当教員としての資格を有している。このうち実務家教員の助教 2 名を除き全員博士号を有している。また、研究活動も活発で、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間の学術論文（邦文を含む）は 743 報で、教員 1 人当たり換算すると年平均 3.89 報である。そのうち英文学術論文は 1 人当たり年平均 3.62 報で全体の 93% を占めている。

本学部は、平成 18 年度文部科学省大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（テーマ 2：臨床能力向上に向けた薬剤師の養成）」に「医療の現場に直結した薬剤師養成教育の実践」のテーマで採択されている。本プログラムの担当教員は、臨床現場における高度な医療薬学の知識と技能を有する薬剤師を養成するための教育上の優れた実績を有している。

有機化学分野では、世界に誇る天然資源であるヨウ素の有効利用を目指した反応開発で目覚ましい成果を上げ 2008 年度日本薬学会賞を受賞した教員がいる。また、不斉合成反応や新しい炭素-炭素結合形成反応の開拓等の研究、微量生理活性天然物の単離・構造研究、原子間相互作用に基づく新しい創薬方法論の開拓等大きな成果を上げている教員が教育指導を行っている。

物理化学分野では、分子科学計算による化合物とタンパク質の理論解析や薬物の迅速定量法に関する研究で成果を上げており、新規分析法の創案によりフローインジェクション分析学術賞を得た教員もいる。

生物化学分野では、科学技術振興機構が実施する、CREST 課題として採択された研究において、組換えヒトリソソーム酵素の高機能化に成功し、組換え医薬品の安全使用に関する教育を実施している。また β -ラクタム剤感受性増強薬の発見、NO（一酸化窒素）に関する研究等で大きな成果を上げている。

医療・臨床薬学分野では、がん新生血管を標的としたデリバリー技術に基づく研究を展開しており、これに関与している若手教員は日本薬剤学会奨励賞を受賞している。また JST-RISTEX の採択課題、妊娠中の薬物治療に関する胎児リスク評価システムの構築でも大きな成果を上げるとともに、薬物の安全使用に関する教育を実践している。実務家教員は徳島大学臨床薬剤師ネットワークを立ち上げ、既

卒薬剤師との勉強会を2ヶ月に1回開催している。

○根拠資料・データ等

自己点検・評価報告書，学術論文数調，医療人 GP 活動報告書，現況調査表

[点検・評価]

<優れた点>

- ・平成18年度に採択された文部科学省大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム「医療の現場に直結した薬剤師養成教育の実践」課題を担当する教育上の優れた業績と知識・経験を有する専任教員により，臨床現場における高度な医療薬学の知識と技能を有する薬剤師の養成を行っている点で優れている。
- ・獲得した外部資金を基に，薬学科の学生に対して薬物の安全使用に関する教育が実施されている点で優れている。
- ・本学部教員（創製薬科学科も含む）は各専門分野で活発な研究活動を行っており，優れた知識・経験及び高度な技術・技能を基盤とした教育と研究指導を実施していると判断できる。

[改善計画]

- ・優秀な教員を確保するため「あり方委員会」を設置し，教授定年後の専門分野の方向性を常時点検し，時代に即した教育体制の構築に努めてゆく。
- ・研究費の確保，研究の推進を図るため研究担当の副学部長を配置し，更なる研究推進を図る。

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

- 【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。
- 【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。
- 【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

「現状」

薬学科学生に対して、薬剤師としての専門的知識・技能を修得させるために、本学部における薬学教育上主要な科目についての専任教授及び准教授の配置数は以下の通りである。

	教授数	准教授数	教員合計	参考:コアカリ薬学専門教育小項目数
物理系薬学	1	1	2	9
化学系薬学	3	2	5	1 1
生物系薬学	2	3	5	1 3
健康と環境	1	1	2	5
薬と疾患	4	2	6	1 3
医薬品をつくる	1	1	2	8
薬学と社会	0	1	1	3

これに加え、事務職員 10 名が配置されている。

本学部では 6 年制と 4 年制学科学生を一括で入学させ 3 年後期に学科分けを実施している。このため 3 年前期までは両学科共通講義としている。この共通講義では、創製薬学科に所属する物理系薬学の教員 3 名（教授 2 名、准教授 1 名）がモデル・コアカリキュラムの物理系薬学に相当する科目を担当し、補強している。

特定の教員に教育の負担が集中しないように、可能な限り教員間で授業担当時間数に大きな差が生じないように配慮している。この結果、授業負担状況に関する教員アンケートの結果でも、回答のあった 33 名中、「現行で良い」との回答が 28 名と大多数であり、「もっと負担しても良い」が 2 名であった。一方、「負担が大きい」との回答は 3 名であった。

本学部の専任教員（教授及び准教授）の年齢構成を以下に示す。

年齢	60 歳以上	50 歳～59 歳	40 歳～49 歳	40 歳以下
人数	5	7	8	3

なお、本学部では教授、准教授以外に博士号を有する助教 4 名（うち実務家教員 1 名）と実務家教員 1 名（助教）が配置されている。また、中央機器室に機器

の管理及び測定法を指導する技術系職員を 2 名，動物室に動物の飼育管理をする技術補佐員を 1 名，薬用植物園に薬用植物の知識を持った技術系職員 1 名をそれぞれ配置している。

[点検・評価]

- ・本学部では薬学における教育上主要な科目について，専任の教授または准教授が配置されていると判断される。
- ・現在，カリキュラム点検・見直しワーキンググループ（WG）を設置し，科目の見直しとともに，教員の科目別配置も見直しを行っている。
- ・専任教員の年齢構成も適正である。
- ・教育上及び研究上の職務を補助するための技術職員が 4 名，事務職員が 10 名配置されており，十分機能を発揮している。

[改善計画]

科目別配置などのバランスは教員の補充時に「あり方委員会」で検討し，必要であれば改善を進める。

カリキュラム点検・見直し WG の答申のに基づき，必要があれば教員の科目配置を変更する。

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

本学部の教員採用・昇任にあたっては、「国立大学法人徳島大学教員選考の基本方針」、「国立大学法人徳島大学教員選考基準」及び「徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教員選考規則」に基づき実施している。教授選考の場合はさらに、「徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部薬学系分野の教授選考分野に関するあり方委員会規則」に基づき「あり方委員会」を設置し、学部の現状及び将来構想を考慮し、選考対象となる教授の選考方針等を審議する。この後、教授会で選考方針を決定し、大学本部役員会の承認を経た後、教員選考委員会（教授 5，准教授 2，助教 2）を立ち上げ、選考方針に従った公募要領を作成する。公募要領には研究業績のみならず教育実績の記載も要求するとともに、教育に関する抱負及び研究に関する抱負の提出も要件として記している。教員選考委員会で応募者の研究並びに教育実績等を審査し、候補適任者を選出し、教授会の承認を経た後、大学本部役員会に報告し承認を得る。本学部において候補適任者による公開の講演会を行うと共に教授会メンバーによるインタビューを実施している。このインタビューでは、候補適任者の教育に対する姿勢や考え方、学生の指導方針等を質疑応答し、候補者の教員としての資質を判断している。その後、教授会で教授候補者を選出し、本部役員会における審査を経て決定している。

准教授及び助教の採用についても、上記の基本方針、選考基準及び選考規則に則り、学部内で教員選考委員会（教授 5，准教授 2，助教 2）を立ち上げ、選考方針に従った公募要領を作成する。その後、教員選考委員会で応募者の研究・教育面での実績と資質が適正であるか等について審査し、候補適任者を選出し、教授会の承認を得て採用を決定している。

○根拠資料・データ等

国立大学法人徳島大学教員選考の基本方針、国立大学法人徳島大学教員選考基準、徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教員選考規則、徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部薬学系分野の教授選考分野に関するあり方委員会規則

[点検・評価]

<優れた点>

- ・本学部の教員選考は研究業績のみに偏ることなく，教育に対する抱負の提出，教育に関するインタビューの実施により，教育上の指導能力を十分反映して選考している点で優れている。
- ・「あり方委員会」で当学部の現状を分析し，不足または増強すべき教育分野の選考を進めている点で優れている。
- ・教授選考にあたっては学部教授会と大学本部役員会とで二重に審査されており，研究・教育面での実績と資質が適正かどうかを判断している。
- ・准教授及び助教の採用についても，学部内で教員選考委員会（教授 5，准教授 2，助教 2）を立ち上げ，選考方針に従った公募要領に基き，候補者の研究・教育面での実績と資質が適正かどうかを判断している。

[改善計画]

特になし。

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

本学部のカリキュラム等教育課程の編成に関する事項は主として教務委員会（教授3名、准教授2名、助教1名）が対応している。本委員会の下に基礎薬学に関連する科目の実習を企画、立案、実施する実習担当者会議、病院・薬局実務実習を企画、立案、実施する実務実習運営委員会を設置している。これら委員会で時代に即応したカリキュラムであるかどうかを点検・評価している。2009年4月、新しい薬学教育制度で進められているカリキュラムが3年を経過したことから、新たにカリキュラムの点検・見直しワーキンググループ(WG)（教授3、准教授2、助教1、学部長）を設置し、講義内容の調査、講義・実習担当者の検証、講義科目の見直し等を進めている。

本学部ではFD委員会を設置し、教職員の教育資質向上、教育組織の機能向上、FD企画の計画及び実施を主な所掌事項として、時代に即応した医療人教育を推進するよう努めている。また、教員は全学のFD講習会、薬学会等が開催する勉強会、ワークショップ、講演会等にも参加している。更に本学部では、新しい薬学教育制度や時代に対応した医療人教育を押し進めるためには教員の医療教育に対する再教育が必要と考え、「教員再教育実施検討委員会」を設置して医療現場の医師や薬剤師などによる講演会、附属病院での実務実習、他大学薬学部（海外を含む）の視察などを行い、教員の資質向上と意識改革を進めている。本委員会では研修手帳を作成し、各教員は自身の研修を記録している。

薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料は、本学部で毎年度実施される教員業績評価により収集され、教員業績閲覧システムにて公開されている。また本学部では、数年に一度、自己点検・評価報

告書を作成し、公表している。

専任教員の専門の知識経験を活かした学外での公的活動や社会的貢献活動についても、毎年度本学で実施される教員業績評価の際に収集され、教員業績閲覧システムにおいて公開されている。

○根拠資料・データ等

徳島大学薬学部教務委員会規則，徳島大学薬学部実務実習運営委員会に関する細則，徳島大学薬学部FD委員会規則，自己点検・評価報告書，教員業績閲覧システム

[点検・評価]

- ・医学及び薬学の発展に貢献するため、さらに、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うため、本学部では「教務委員会」及び「カリキュラムの点検・見直しワーキンググループ」を設置し、機能的な十分な対応を行っている。
- ・時代に即応した医療人教育を推し進めるため本学部では「FD委員会」及び「教員再教育実施検討委員会」が中心となり、教員の資質向上を図っている。
- ・教員の薬学専門教育を行うために必要な能力を示す資料は、本学部で毎年度実施される教員業績評価により収集され、教員業績閲覧システムにて公開されている。

[改善計画]

教員の薬学専門教育を行うために必要な能力を示す資料として、また専任教員の専門の知識経験を活かした学外での公的活動や社会的貢献活動に関する 2007～2011年までの活動状況をまとめた自己点検・評価報告書を作成する予定である。

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

本学部では、人類の生命と健康を守り社会の福祉に貢献するための医薬品の創製と適正な臨床応用を進めることを目的に、教員の研究活動が進められている。その業績は、本学で毎年度実施される教員業績評価により収集され、教員業績閲覧システムにて公開されている。また本学部では、数年に一度、自己点検・評価報告書を作成し、公表している。

本学部では、医療現場と直結した臨床薬剤師及び医療薬学研究者と、先導的な創薬・育薬研究者及び技術者の育成を目的として、1.創薬理論科学に基づく効率的分子設計及び精密有機合成を駆使した新しい分子構築に関する創薬科学研究、2.ゲノム・プロテオミクス、ファーマコインフォマティクスを基盤とした生命科学研究、3.社会的要請が大きい疾患の薬物治療法、薬害防止のための医薬品情報及び薬物の体内動態解析等に関する医療・臨床薬学研究、4.大学が有する研究環境や資産を有効活用し、地場産業の活性化を目指した地域貢献研究などの先端的な創薬・育薬及び医療薬学研究を重点的に推進している。

これらの生命科学を基盤とする最新の薬学研究活動を通じて、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な教育が実践されている。特に社会的要請が大きい疾患の薬物治療法、薬害防止のための医薬品情報及び薬物の体内動態解析等に関する医療・臨床薬学研究は、薬剤師を目指す薬学科学生の臨床応用能力の醸成に反映している。

また、薬学部の構成員と、学術論文（邦文を含む）及び学術論文（内英文）、の平成16年度～20年度の年度別業績数を下表に示すとおりである。

○ 学術論文数調

自己点検・評価報告書から集計

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		合計	
	年間総数	1人当たり年平均値	年間総数	1人当たり年平均値	年間総数	1人当たり年平均値	年間総数	1人当たり年平均値	年間総数	1人当たり年平均値	年間総数	1人当たり年平均値
構成員数	38		38		38		38		39		191	
学術論文(邦文を含む)	126	3.32	158	4.16	159	4.18	120	3.16	180	4.62	743	3.89
学術論文(内英文)	117	3.08	146	3.84	155	4.08	114	3.00	159	4.08	691	3.62

[点検・評価]

- ・審査付きの学術論文は、薬学部における教員 1 人当たり一年間の業績数は、学術論文が年平均 3.89 編で、その内英文論文は年平均 3.62 編（全体の 93%）である。
- ・創薬科学研究では、日本薬学会賞受賞につながったヨウ素の有効活用をめざした反応開発、不斉合成反応、既存の概念を覆す炭素-炭素結合生成反応の開拓、分子科学計算に基づく医薬品リードの探索等の研究は、国内外で高い評価を受けている。
- ・がん、代謝病、肥満症などの社会的要請度の高い疾患を対象とした、プロテオミクスやメタボロミクスに基づく先端的な生命科学の研究成果が得られている。
- ・医療・臨床薬学研究では、薬害防止のための医薬品情報システムの構築、がん新生血管を標的とした新規デリバリー技術の開発などを進められている。
- ・地域貢献研究としては、徳島産のスダチ果皮粉末に血糖値上昇抑制作用があることを発見し、地場産業との連携研究成果が得られている。
- ・これらの研究内容は、学部 4 年生の卒業研究や大学院生の特別研究としても実施されており、薬の専門家としての薬剤師を目指す薬学科学生の専門知識・技術修得に必要な教育が実践されている。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 2 - 3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

講義室，実験・実習室，演習室等は十分確保され，有効に利用されている。情報処理学習のための設備等は，学生がいつでも自由に利用できる環境が整っている。

講義室等の施設，機械・器具等についても計画的に整備し，学生の教育環境の充実に努めている。

講義室やセミナー室の空調設備やプロジェクター等視聴覚機器の設置，学生ラウンジの整備やトイレ改修などアメニティーの改善，学生・就職相談室の設置などを行っている。

図書等については，蔵本キャンパスにある附属図書館蔵本分館（平日 8:40～21:00 土・日・祝日 10:00～17:00，また，時間外特別利用として閉館時刻の 15 分後から当日の 24 時まで）の利用が可能である。

新刊書や重要図書を毎年購入し，図書の整備を継続的に進めている。

教員組織は年齢的にバランス良く配置されている。

資金面については，平成 18 年度から 3 年間の地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人 GP）を獲得し，また，平成 19 年度から 5 年間の特別教育研究経費（教育改革）を獲得している。

研究活動については，外部大型獲得資金に基づき，学部内に設置されている本学部の生物系及び有機系コ・ラボスペースを利用し，薬学部保有の医薬資源から新規薬理作用物質の探索を目的とした，薬・医・歯学部が参加する分野横断型の創薬・育薬共同研究を進めている。

[点検・評価]

・臨床薬剤師・医療薬学研究者育成を目的とした，上記の医療人 GP 及び特別教育研究経費に基づき，運営委員会の設置，臨床薬学講座 3 分野の設置と医学部研究棟への移転準備，模擬薬局等の設備の充実に努めており，教育・研究の目的達成に必要なかつ十分な施設・設備が整備され，有効に活用されているといえる。

・教員は十分な教育研究の業績を挙げているが，講義数及び実務実習の増加からこれらへの負担は大きく，教員の増員は緊急を要する課題となっている。

・実務実習等における経費負担は大きく，引き続き資金獲得に努める必要がある。

[改善計画]

・実務実習事前学習を実施するうえで十分な広さを持つ模擬薬局等の更なる整備充実に努める。

・教育・研究の低下を招かないよう教員の増員を目指す。

・学内経費，外部資金等の獲得を目指す。

基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

実務家教員は、すべて本学医学部・歯学部附属病院での薬剤業務許可を取得し、補完代替療法室・お薬相談室や薬剤部等で薬剤師業務に参加している。また実務実習の一部を担い、実務実習を通して常に病院、薬局の薬剤師と密に交流、連携を図り、最新情報の収集・提供に努めている。薬剤師会等に所属し、薬剤師の研修会に参加して知識やスキルの維持に努めている。

[点検・評価]

<優れた点>

受け入れ医療機関や関係団体の理解と協力を得て、実務家教員は可能な限り自己研鑽に努めている点で優れている。

[改善計画]

実務家教員のスキル維持や自己研鑽のための時間をさらに確保できるような体制づくりに努める。

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

教育活動及び研究活動の支援するために、事務局及び学部事務部が機能的に対応している。

事務局では、総務部、財務部、学務部、施設マネジメント部、研究国際部及び情報部の各部を配置し、特に学務部では、教務、学生、生活及び就職等の教育支援を幅広く行っている。また、研究活動の支援は、研究国際部において、科学研究費補助金等の外部資金の申請事務等を行っており、他の部においても、教育、研究、人事、予算、物品調達及び施設整備等とあらゆる方面での支援体制を整えており、管理運営体制は適切である。

学部事務部での教育活動の支援は、教務係に職員4名を配置し、事務局における支援よりも身近できめ細かく行っている。実務実習の実施においても、実習施設である薬局・病院との連絡調整はもとより契約書の締結、実習経費の支出等の事務に携わっている。また、履修、単位認定等の教務関係から学生の学習、生活、進路、就職、情報提供等の支援に至るまで、多岐にわたって支援できる体制をとっている。研究活動の支援については、総務係に3名を配置し、会議、渉外、人事、出張、健康・安全管理、施設の維持管理等、全般にわたって行っている。

実務実習の実施に必要な経費要求については、予算係が担当するなど、実習の実施を支援する事務組織は整備されている。

さらに、技術職員等が、実験・実習に関わる実務及び学生指導を行うとともに研究室運営を支援している。

○根拠資料・データ等

徳島大学概要，薬学部概要，教職員現員表

[点検・評価]

実務実習の実施を含む教育・研究を支援する事務体制はとれているが、事務組織の統合により総務課長及び学務課長が医学部・歯学部・薬学部の3学部の事務を所掌する現状では、教育・研究に直結した責任体制になっていない状況である。

[改善計画]

学部長の学部運営に係る事務を補佐する事務体制の確立が必要である。学生の教育，教員の研究の支援を迅速かつ確実に行うために，教務係と総務係を統括する室長（課長補佐）を中心とした事務組織を薬学部内に維持する必要がある。

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

- 【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。
- 【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。
- 【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

本学では教員の教育に対する意識調査を行い，教育・研究ならびに教育活動の具体的な内容とFD活動について報告書を作成するとともに，全学・各学部の現状と課題について点検した。薬学部の課題は教員の多忙に起因する授業の準備不足の解消，カリキュラムの体系化の必要性，TAなどの教育支援体制の強化などであった。これらを解決するため，薬学部内にカリキュラム検討WGを設置し，カリキュラムの見直しを開始した。またTAの強化を図った。

学部学生全員を対象とする平成19年度学生実態調査では，「授業の満足度」についての質問に対して薬学部では「満足している」及び「やや満足である」が32%，一方「やや不満である」「不満である」が29%であった。満足できない理由を質問した結果，主な理由は「教員の教え方に工夫が足りない」，「授業内容がつまらない」となっている。これらの結果を職員会議及びFD講習会で教員にフィードバックし，教育方法の改善に努めている。また，個々の授業については学生に調査を実施し，教務係が集計及び図表化を行っている。この結果を各教員に送付し，それぞれの教員の授業改善への努力を促している。また，本集計結果は学内限定ホームページで公開している。

教育方法に関しては「徳島大学FD推進ハンドブック」を発刊している。同ハンドブックはホームページからも入手可能である。その中にはプリント教材の作り方，レポート課題作成など8項目が記載されており，教員は必要に応じこのハンドブックを活用し，授業改善に努めている。FDに関しては，FD基礎プログラム，FDリーダーワークショップ，授業コンサルティング，FDラウンドテーブル及び大学教育カンファレンスからなるプログラムを実施している。

○根拠資料・データ等

ティーチングライフ（平成 21 年 3 月），学生生活実態調査報告書，ホームページ，徳島大学 FD 推進ハンドブック，徳島大学全学 FD 推進プログラムの実施報告，大学教育ジャーナル第 4 号～6 号

[点検・評価]

<優れた点>

- ・本学では教育内容及び方法，教育の成果等について常時点検・評価を行い改善に努めている。
- ・本学では，教育改善の PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルが実行されており，その中で，全開講科目を対象に学生による授業評価アンケートが実施され，その評価結果を担当教員にフィードバックし，授業改善に活かす取り組みが行われている。
- ・評価結果に基づき，教員は FD ハンドブック等を利用し授業の改善を行うと共に，FD に参加し教材作成及び教授技術などの継続的改善に努めている。

[改善計画]

さらなる向上，改善を図るため FD 活動の効率的運営を進める。

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

薬学部独自の FD 活動は、教務委員会（学部 FD 活動）、学務委員会（大学院 FD 活動）が、その活動の一端として担ってきた。しかし、FD 活動への社会的要請を踏まえ、平成 19 年度に薬学部 FD 委員会及び教員再教育検討委員会（薬学部 GP 専門員会の下部組織）を発足させ、積極的な FD 活動を通じた新たな教育制度の弾力的かつ効果的運用をめざすこととなった。また、学部 FD 委員会が中心となり、FD 講習会を開催している（平成 19 年度以降 22 回の FD 関連講習会を開催）。

また、全学 FD 委員会に薬学部より委員を派遣し、薬学部のみならず学部横断的 FD 活動の拡充に努めている。特に、医療教育開発センター主催医歯薬合同 FD として Interprofessional Education (IPE) 関連講演会が開催されている。さらに IPE 推進 WG では、医療教育開発センター、医学部（医学科、栄養学科、保健学科）、歯学部（歯学科、口腔保健学科）、薬学部より委員が集まり、蔵本キャンパスにおける IPE や合同 WS、CSL（クリニカル・スキルス・ラボ）を使った IPE などについて検討を実施している。

○根拠資料・データ等

徳島大学薬学部 F D 委員会規則、徳島大学薬学部 F D 活動状況報告、徳島大学薬学部教員再教育実施検討委員会規則

[点検・評価]

<優れた点>

- ・平成 19 年度の FD 委員会設立以降、20 回を超える講習会の開催を通じて、教職員に対する研修活動に積極的に取り組んできた。
- ・学部横断的 FD 活動として、全学 FD 委員会主導のもと、医療教育開発センター主催医歯薬合同 FD として IPE 関連講演会が開催されている。さらに、IPE 活動拡充に向け、IPE 推進 WG が設置された。

[改善計画]

FD 委員会が中心となって魅力的な FD 講演会や研修会の企画を行い、FD 活動のさらなる活発化に努めたい。学部 FD 及び学部横断的 FD を有機的に統合し、その拡充に努めたい。

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

[現状]

本学部では講義室3室(120名定員1室, 100名定員2室), 会議室兼講義室1室(定員60名), セミナー室3室(各定員15名), 学生自習室(スタジオプラザ: 定員100名), 模擬薬局(受付カウンター, 調剤台, クリーンルームなどを設置), 医歯薬共通施設としてスキルラボ, 長井記念ホール(定員320名), 大塚ホール(定員800名)が整備されている。これら教育施設には, マイク設備及び映像設備が完備されている。また, 実験実習室は3室(定員100名1室, 定員50名2室), 情報処理演習室兼講義室(定員50名), 動物実験施設(薬学部専用と医歯薬共通各1), RI教育研究施設(アイソトープ総合センター(全学共通施設)), 薬用植物園(約1ヘクタール。800種の薬用植物等を栽培)が設置されている。本学部の学生定員は80名であり, 大学院博士前期課程定員は63名, 博士後期課程定員は22名であり, 学部学生の効果的教育を行うための規模と数は適正である。担任制(教授1人あたり4, 5名)に基づく少人数教育を実施する場合は, 教授室又は研究室のスペースが使用可能である。学生10名程度によるSGDを行う場合は, セミナー室3室では不足している。一方, 講義科目, セミナー等との重なりが生じる場合は, 医学部又は歯学部の講義室やセミナー室の利用について, 当該学部と調整しながら使用している。また, 本学部が位置する蔵本キャンパスには大学病院があり, 演習・実習に使用することも可能である。これら施設・設備が整備されていることより, 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを効率的に行っている。

○根拠資料・データ等

徳島大学概要, 薬学部概要, 建物平面図

[点検・評価]

<優れた点>

・本学部の位置する蔵本キャンパスには、大学病院をはじめ、医・歯・栄養・保健学科及び各種センター（疾患酵素研究センター、疾患ゲノム研究センター、アイソトープ総合センター）が集積しており、それらを薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育に相互利用するための体制も整っている。

<改善すべき点>

- ・薬学教育6年制となり、学生が5年、6年次に使用する教室（100人収容規模×2室）及び参加型学習のための少人数教育に利用可能な教室（10～20人収容規模×5～6室）が不足している。
- ・模擬薬局を設置しているが、学生定員40名の教育に対応するためには、面積が不足している。

[改善計画]

学生が5年、6年次に使用する教室（100人収容規模×2室）及び参加型学習のための少人数教育に利用可能な教室を確保するため、平成22年度内に薬学部の3研究室が医学部内に移動することに伴い、それらの跡地を利用して①薬学部5年、6年次が使用する教室の確保 ②少人数教育に利用可能な教室の確保 ③模擬薬局の拡充の計画を進めている。

基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

実務実習事前学習のうち、講義を行う部屋は整備されている。一方、グループディスカッションを行うには薬学部内のセミナー室だけでは対応できず、医学部、歯学部のセミナー室、チュートリアル室を使用している。しかし、講義資料の搬入や移動時間の点で問題がある。

実務実習のための施設については、計数調剤、計量混合調剤（散剤、水剤、軟膏剤など）及び注射剤無菌調製などのできる模擬薬局（43 m²）が薬学部 1 階に整備されている。しかし、現存の調剤室設備は 6 年制の定員や薬学教育モデル・コアカリキュラムが明文化される前に設計を行ったために、錠剤台 2 台、散剤水剤両面調剤台 1 台に留まっており、20 名程度の実習であっても学生が順番を待つ時間が多くなってしまっている現状である。模擬病室は特に整備していないが、患者用ベッドや患者衣などを用意して適宜対応している。

[点検・評価]

- ・実務実習事前学習に必要な講義室は、他学部の講義室も使用することにより、必要数を確保できている。
- ・実務実習についても、最低限必要な施設・設備は確保できている。しかし、より効率的に実習を行うためには、1 度に薬学科約 40 名の実習ができる施設・設備が必要と考えられる。

[改善計画]

講義室及び一度に約 40 名の実習を可能とする模擬薬局を設置するため、学部としては、臨床系分野の病院内移転に伴い、講義室・SGD 用小会議室及び模擬薬局の拡張（300 m²程度に）を計画し要求しているところである。調剤室だけでなく OTC カウンター等も含む模擬薬局と模擬病室も整備する予定である。

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

本学部には卒業研究を担当する研究室が 18, 協力講座研究室 2 があり, 18 研究室には 3~6 人, 協力講座の研究室には 0~3 人の卒業研究学生を 3 年後期から卒業時まで卒業研究の指導をしている。各研究室の面積は 200~300 平方メートルあり, 実験スペースと学生研究コーナーに大きく分けられている。実験スペースには各研究室の研究内容によって異なるが, 基本的な実験台は十分設置されており, ドラフトチャンバー, クリーンルーム, 機器測定コーナー, 無菌実験室, シールドルーム, 試薬庫などが整備されている。学生研究コーナーには学生用の机が置かれ, 文献検索, データ解析等を中心としたデスクワークが可能である。このコーナーには専門図書も置かれている。その他, 研究室・学部共通の設備としてセミナー室, 暗室, 低温室, 生薬標本室などが整備されている。装置としては各研究室の研究内容に応じ, クリーンベンチ, HPLC, 分光器, NMR などが設置されており, 学生が卒業研究を進める上で必要な機器を十分に備えている。NMR, MS, ESR などの大型機器を集中管理するため中央機器室を設置し, 学生が自由に使用できるよう管理ならびに測定指導を行っている。

○根拠資料・データ等

薬学部建物平面図, 研究支援ネットワークシステム

[点検・評価]

- ・本学部の施設は研究室, 附属施設とも十分に整備されており, 学生は卒業研究を円滑かつ効果的に行うことができる。
- ・毎年, 計画的に機器の更新を図っている。

[改善計画]

特になし。

基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

薬学部では独自の図書室を保有していないが、広いスペースのスタジオプラザを学生の自習用等に解放している。1階（264 m²）、2階（94 m²）部分をあわせると、テーブル 52 と椅子 122 を配置している。また、薬学部隣接した場所（徒歩 1 分）に徳島大学附属図書館蔵本分館がある。同分館は授業期には平日 8:40～21:00、土・日・祝日 10:00～17:00、休業期でも平日 8:40～17:00、土曜 10:00～17:00 開館されており、多くの学生が自習等に利用している。

徳島大学附属図書館には約 83 万冊の蔵書があり、学内の端末を通して蔵書検索することができる。最新の学術雑誌（国内誌 774、外国雑誌 441）も多く受け入れており、さらに学内端末より、Science Direct (Elsevier), Wiley InterScience, ACS, Springer Link などの多数の電子ジャーナルを閲覧・ダウンロードすることが可能である。また、Web of Science, SciFinder Scholar などを利用して文献情報を入手することも可能である。

スタジオプラザには、基礎薬学及び医療薬学に関する最新辞書類を配置している。同プラザには、パーティションで隔離した場所に情報処理端末を備えた PC が 5 台設置されており、情報検索等ができるように配慮している。教務係において最新の医療薬学に関する書籍類を一括管理し、学生に貸し出している。徳島大学附属図書館蔵本分館には、上述のように最新の専門書が数多くあり、学生に貸し出している（5 冊、14 日間。夏季休暇など休業期間は長期貸出も可能）。学生用貸出図書については、毎年、各研究室からの推薦に基づき（毎年、1 研究室あたり数万円程度）、更なる充実が図られている。

○根拠資料・データ等

薬学部建物平面図、徳島大学附属図書館概要

[点検・評価]

・幅広いスタジオプラザあるいは徳島大学附属図書館蔵本分館は、学生が自主的に勉学できる環境にあり、規模も適切であると考えられる。従って、学生に対す

る十分な配慮がなされていると判断できる。

・スタジオプラザ，教務係，徳島大学附属図書館蔵本分館に，常に最新の図書及び学生資料がある。

[改善計画]

特になし。

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

「現状」

本学部の教員の一部は徳島県薬剤師会、徳島県病院薬剤師会の会員になっており、両会主催の講習会、勉強会に参加すると共に総会にも出席し、医療や薬剤師等に関する課題を把握している。また、学部長は徳島県薬剤師会会長、徳島県病院薬剤師会会長と随時面談し、課題の把握と薬学教育の発展に向けた提言を行っている。さらに、学部長は徳島県薬事審議会の委員を委嘱されており、定期的に徳島県の薬事行政に提言などを行っている。毎年、徳島大学関連病院協議会に参加し薬学部の現状報告をすると共に現場からの要望を聞いている。

本学部では、共同研究として平成 18 年度 18 件、平成 19 年度 16 件、平成 20 年度 9 件、平成 21 年度 9 件(いずれも新規契約分)の研究を行っている。さらに、受託研究として平成 18 年度 11 件、平成 19 年度 8 件、平成 21 年度 11 件、平成 21 年度 10 件の研究も行っている。これらは医療界や産業界と共同して推進している研究である。

本学部では、「妊娠と薬」の情報に限定し、最新の IT 技術を導入して、利用層に合わせ階層化され整理された医薬品安全性情報の提供と、妊娠中の服薬に関する経験等の医療消費者からの症例登録機能をも備えた Web ベースの薬物催奇形性情報統合データベース・システム Anzen-Drug Com の構築に成功し、情報薬局を中核として、2007 年 10 月よりネット上で公開中である。さらに、独自のアルゴリズムを基に、候補化合物とヒト胎児毒性陽性薬物との間の化学構造類似度を算出するプログラム SimScore を産学連携で共同開発し、化合物のヒトでの胎児毒性予測に応用している。

○根拠資料・データ等

共同研究・受託研究件数等調、薬物催奇形性情報統合データベース・システム

[点検・評価]

上述のように，各種関係団体及び行政機関との十分な連携のもと，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていると判断できる。医療界や産業界との共同研究の推進にも十分に努めている。医療情報ネットワークにも積極的に参加していると判断できる。

[改善計画]

特になし。

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1-2-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

本学部では、社会人薬剤師等に生涯教育の場を提供する目的で、徳島県薬剤師会及び徳島県病院薬剤師会と連携し、卒後教育公開講座を平成9年から毎年、年2回定期的に開講している。平成19年度からは特別教育研究経費によるプログラム「薬学・医学・病院の連携による臨床薬剤師・医療薬学研究者育成システム構築事業」も共催の形で関わり、既卒者の再教育を行っている。平成19～21年度の主題は、「薬剤師として健康食品をどう理解するか」、「医薬品の研究開発の現状と今後」及び「患者さんにいかにして薬を服用していただくかを考える」であり、毎回150名前後の多くの出席があった。平成21年には、29回目となる講座を開講した。

また、同講座とは別に地域の薬剤師と徳島大学教員が協力して相互情報交換と最新の医療関連事項の勉強を進める目的で徳島大学臨床薬剤師交流ネットワーク(TPN)を構築し、平成17年度よりTPN研修会を開催している。平成19年度は6回、平成20年度は7回、平成21年度は6回の研修会を開催し、その開催数は計32回にも達している。

さらに、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に本学部では平成20年に「既卒薬剤師のキャリアアップを目指した支援プログラムの構築」という事業名で応募し、採択された。本事業では、離退職した薬剤師を対象とし、eラーニングを積極的に活用し、どこでも学習できる環境を提供するものである。その教育プログラムとしては、臨床薬学の基礎知識を習得する学び直しの基礎コース(Aコース)、現職の薬剤師を対象とした、代表的な120例の疾患に基づいた症例検討演習によりキャリアアップを目指す応用コース(Bコース)を設置することとしている。この事業は、平成20年度から開発に着手し、順次公開を行っており、平成22年度に完成する計画である。

○根拠資料・データ等

卒後教育公開講座開催記録、TPN研修会開催記録、平成21年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託業務成果報告書

[評価・点検]

<優れた点>

- ・卒後教育公開講座及び徳島大学臨床薬剤師交流ネットワークを長年にわたり定

期的に開催している。

・現在，既卒薬剤師のキャリアアップを目指した支援プログラムの構築を進めており，本教育プログラムの恒常的な実施が期待される。

[改善計画]

特になし。

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学では大学開放実践センターを設置し、一般市民や職業人を対象として、趣味や教養の講座、専門的知識や技能の習得のための公開講座を年間200回程度開講している。本学部教員も毎年定期的に同講座の講師を担当している。また、薬学部教員が所属している大学院ヘルスバイオサイエンス研究部では、健康増進や疾病予防治療に関する市民講座を毎年1回開催しており、医学系、歯学系、薬学系、保健学系それぞれが担当し実施している。さらに、本学部では、1年に1回、薬用薬草園を5日間一般開放し、地域住民の見学や本学部教職員による実地説明を行っている。これにより、地域住民が生薬へ関心を持ち、正しい薬草の知識を身につけられよう努力している。

また、本学部の教員は、徳島県と徳島市の水質審議会委員や廃棄物処理施設設置専門委員会委員を兼任しており、県下及び市内の公共水域の浄化や廃棄物処理の管理や安全性に関する提言を行っている。さらに、徳島県の環境影響評価審査会委員、公害審査会委員候補者、環境審議会委員、自動車廃棄物認定委員会委員として、公害、環境評価、廃棄物処理等など地方行政における保健衛生の保持と向上を支援している。

本学では蔵本地区総合自衛消防組織を設置し、災害時における支援活動体制を整備している。地震や火災等の災害発生時には災害対策本部が直ちに設置され、その指令と医学部地区隊や附属病院隊との連携のもとで、薬学部教職員が学生等の避難誘導に関与する。災害に備え、年に1回、蔵本地区総合防災訓練を実施している。

○根拠資料・データ等

教員業績評価資料、教員兼業届、HBS 研究部活動実績書、HBS 研究部だより、薬学部自己点検・評価報告書（2002-2006年）、徳島大学公開講座春夏ガイドブック 徳島大学公開講座秋冬ガイドブック

[点検・評価]

毎年行われる教員業績評価において、地域社会への貢献を含む社会活動が評価項

目となっている。このことは、薬学部教員の専門知識を地域住民の生活環境や保健衛生向上に活用しようとする意識高揚に役立っている。本学部の教員による公開講座の担当回数や、衛生薬学や社会薬学を専門とする教員による地方行政の諮問委員としての支援活動の頻度は高い。また、上記の防災訓練は、災害防止に対する意識を向上させ、万一の非常時における学内外の人命救助や被害拡大阻止に貢献できるものと考えられる。

「改善計画」

地域住民のセルフメディケーションへの関心に応えて、複数の薬学部教員の専門知識を活用した健康増進・疾病予防及び薬の効能・安全性バランスに関する市民講座や市民シンポジウムの機会を増す。

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1-4-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学部では英文のホームページを開設して、本学部の紹介を世界に向けて発信している。

本学部は、大韓民国・ソウル大学、米国ノースカロライナ大学薬学部及びモンゴル健康科学大学と学部間協定を締結しており、学術・教育の分野において人的・物的交流を進めている。現在、中国・天津医科大学との学部間協定についても、調印に向けて調整中である。

留学者の受入にあたっては、本学には地域・国際交流プラザ国際センター（新蔵キャンパス）や研究国際部国際課国際交流係（常三島キャンパス）が設置されており、留学生に対する日本語教育、学業・生活に関する相談と指導を行っている。薬学部が属する蔵本キャンパス内には留学生支援室があり、留学生に対する親身なサポートを行っている。留学生宿舎は徳島大学国際交流会館（北島町）及び上記プラザ内に設置され、総数 100 名以上の留学生の受入が可能である。

教職員・学生の海外研修はそれぞれサバティカル制度と協定校との学生受け入れ規定により海外研修に対応している。

○根拠資料・データ等

薬学部ホームページ，学術交流協定書

[点検・評価]

現在、2 大学と学部間協定を結び、更に 2 大学と締結準備を進めており、国際交流のための積極的な活動を展開している。

大学院では多くの留学生を受け入れてきたが、学部での留学生受入に関しては、受入態勢は整っている。

[改善計画]

学部の英文ホームページをさらに充実させる。

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

従来実施してきた薬学教育・研究に関する自己点検・評価基準項目で、本評価基準にも該当する項目については、既にその結果は公表され、現在の教育・研究活動の改善に活用されている。薬学6年制導入以降の薬学教育・研究活動に関して、本自己評価21の趣旨に即した項目が設定されている。

2年に1度、本学部教員から選挙により委員が選出され、教授4名、准教授2名、助教2名から構成される自己点検・評価委員会が組織されている。本自己評価21に関しては、学部内で自己評価21ワーキング委員会を設置し、自己点検・評価を実施した。

現在の自己点検・評価委員会には、専任の外部委員は含まれていないが、従来、数年に1度実施されてきた薬学教育・研究活動の自己点検・評価の際には、外部委員にその報告書の点検・評価を依頼している。

[点検・評価]

本自己評価21のすべての基準項目に対し、概ね自己評価と根拠理由を示すことができている。

2年に一度、選挙により選出された自己点検評価委員により組織された本学部の自己点検・評価委員会、及び本自己評価21の基準評価及び根拠資料の作成の担当責任者から構成される本学部の自己評価21ワーキング委員会により、本自己評価21が実施されている。

現時点では、本自己評価21を担当する本学部の自己点検・評価委員会及び自己評価21ワーキング委員会に外部委員は含まれていない。

[改善計画]

今後、本自己評価に関する自己点検・評価委員会に外部委員が含まれるよう、検討していく。